新総合計画調査特別委員会

（令和元年10月18日）

１０：００開議

○　森　康哲委員長

おはようございます。

前回に引き続き、特別委員会を開会いたします。

それでは、前回調査の途中となっておりました分野別基本政策の中の都市経営の土台・共通課題の総務部所管以外についての調査から始めていきたいと思います。

それでは、事項書に従いまして、都市経営の土台・共通課題について調査を行ってまいります。

前回、資料の説明につきましては説明を終了しておりますので、質疑から入りたいと思います。

総務部所管部分については質疑も終結しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

簡単にどういうところを説明したかだけ、したほうがよろしいですかね。

伊藤次長、説明できますか。前回、パブコメのところでこういうところを説明したよというのを示していただけるとありがたいんですか。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

おはようございます。政策推進部次長の伊藤でございます。

先週金曜日、パブリックコメントの都市経営の土台・共通課題というところで、資料のほうでいきますと95分の89ページのほうのパブリックコメントの意見、それから、市民の意見に対する市の考え方というのをご説明させていただいたところで、資料としましては95分の91ページまでとなってございます。

そのあたりからのご質疑ということで、総務部については前回パブリックコメントに関しての質疑は終結しているということですので、それ以外のご質疑を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

○　豊田政典委員

本冊183ページ、主な指標なんですけど、この部分、公共施設の長寿命化、マネジメントというテーマなんですけど、今まで議論したかもしれませんが、アセットマネジメント

基金の残高が果たして指標としてふさわしいのかどうか、甚だ疑問なので、考え方を説明してください。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。よろしくお願いいたします。

公共施設の効率的なマネジメントにおきまして、指標といたしましてアセットマネジメント基金の残高を採用した考え方についてのご質問をいただきました。

この考え方につきましては、今までもご議論重ねていただきましたが、公共施設の更新につきましては、今後、四日市市におきましても大きな財政上の課題となってまいります。

それに対応するために、今さまざまな対策を打っておるわけでございますけれども、その中に来年度予定しております各施設の個別施設計画というのをつくってまいります。そのことにつきましては指標の上のところの公共施設の最適化、３の１のところに記載がございますけれども、そういったことを予定しておるところでございます。

個別の施設計画を策定するに当たりましては、その施設の更新の費用というのも概算ではございますけれども算定をしてまいります。そうしていったことによりまして、今後の公共施設の更新に関しましての費用が積み上がってまいります。それに対しまして、どう財源的に対処していくかというところが肝心になってくると考えておりますので、指標といたしましては、対策の一つでありますアセットマネジメント基金の残高を採用したというところでございます。

考え方としては以上です。

○　豊田政典委員

ここのテーマで肝心なのは、財政的なところは後の話で、その前に、目指す姿に書いてあるように、公共施設が適正に配置されているか、無駄はないか、不足がないか。それに伴ってサービスが必要十分に提供されているかということだと思うんですよ。

それのために計画をつくって財政負担的には平準化される、また十分な準備がされるということなので、これだけを指標にしちゃうと、今までに議会の議論あるように、小川委員とか、金だけためておけば目標達成だみたいなことになりかねないので、これは、さらに再考すべきじゃないかと私は思いますけどね。

前半は、言ったようなことがどうやって指標に書き込まれるというのはよくわかりませ

んけど、どうでしょう。再考したほうがいいんじゃないでしょうか。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革の伊崎でございます。

委員のほうからご指摘ありました、確かにその前提となります施設の最適化につきましては、私どものほうも一番その点が肝心かというふうに考えております。

ただ、先ほど委員のほうからもありましたけれども、それを数値的にどうするかというところにつきましてはかなり難しいところがあるかと思います。

ただ、その指標以外のところでも記載がございますとおり、前提として、その時々の行政サービスがどうあるべきなのかということに基づいての施設のあり方というところにつきましては不断に検討して、その最適なところを考えていくというところは記載してございますもので、なかなかその数値としては今のところ私としてはちょっとアイデアとして今持っていないというところが現状でございます。

以上です。

○　豊田政典委員

ほかのところでも、ほかのテーマのところでも、指標について、私を含めて何人かの委員が議論していて、なかなか指標、難しいし、例えば目指す姿というので明記されていれば、後々検証する段階になって、それができているかどうかということで指標でなくても検証はできるとは思うんです。

思うけど、それはそうだとしても、この残高を指標、目標のようにするのはどうかなという思いですね、私はね。

これは意見として一応言っておきます。

もう一個、同じく、本冊の185の指標で、都市イメージの順位を指標に置くのは、これはそれなりにわかるんですけど、これも前に聞いたかもわかりませんが、この順位、今13位というやつはどういう調べで、何市中の順位なのかというのをちょっと教えてほしいですけど。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

シティプロモーション部広報マーケティング課、森でございます。

現在は14市の中の13位でございます。

以上でございます。

○　豊田政典委員

それはどういう調査で、14市というのはどこですか。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

調査にいたしましては、以前も資料としてお渡しをいたしました平成29年度の都市イメージ調査、そこの中の順位でございます。

ちょっと今手持ちで、ごめんなさい、詳しいものがございませんので、14市が何かというのはちょっとすぐには申し上げられませんが、名古屋圏に所在しております都市の中でというくくりでございます。

○　森　康哲委員長

傍聴の方１名入られました。

○　豊田政典委員

否定するわけじゃないんですけど、都市イメージ調査ですけど、どこが主催したどういう調査なのかと。

これを指標にするなら、幾つかあるわけですよ、都市イメージ調査なんていうのは、全国的な調査もあれば。それ、どれのことを、誰が調査している。どういう調査なのかというの。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

平成29年度に、当市が、その当時は政策推進部政策推進課のほうで実施をいたしました都市イメージ調査で、この間お示ししましたシティプロモーションの方策報告書、あそこでさせていただいた調査でございます。

○　豊田政典委員

つまり、自己調査というか四日市市が行っているオリジナルの調査ということですよね。

それはいいんでしょうけど、その対象が気になるところであるし、14市がどこかというのを、今わからないということです。

いろんな客観な調査、民間のやつであるじゃないですか。だから、指標に置くならば、より客観性が高いというか、母数も、サンプルも多い調査にすべきだなと思って、気になったので聞いただけなんですけど。

自分でやるなら、より回答の多いような調査にしていただいて、信頼性を高めていただきたいなと思っております。

以上です。

○　森　康哲委員長

要望でよろしいですか。

○　谷口周司委員

豊田さんと近いところで、223ページのシティプロモーション部のところなんですけど、パブリックコメントのナンバー223、95分の91の回答に対して、観光大使をあえて加筆していくということなんですけど、これについては今後10年間も、この観光大使というところを、重きを置きながらシティプロモーションをしていくという思いでやられたのか、観光大使をあえて加筆していくことについてちょっと教えてください。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

そこにも書かせていただきました。当然に、観光大使の皆様には、現在25名ということでご活躍いただいているのですが、やはりこういった方々にこれから四日市の情報を各所でどんどん出していただきたい。四日市の知名度を上げていただくためにはやはり重要な方々だと認識してございますので、今まで以上にご活躍いただきたいという思いを込めまして、ここに加筆をさせていただいたという次第でございます。

○　谷口周司委員

なかなか観光大使による、どれぐらい効果が上がっているのかとか、シティプロモーシ

ョンとしてどれぐらい四日市の名が広がっているのか、なかなか検証はしづらいところではあろうかと思うんですけど、意見の中にもあるように、四日市出身の一流有名人の方が、四日市出身であるということを広めていただきながら、また、四日市のよさということをＳＮＳを通じてアピールしていただく、これは非常にいいことかなと思うんですけど、今現在25名で、これスタートしてもう５年ぐらいですかね。５年もたっていない。済みません、ある程度、数年たっているかと思うんですけど、この観光大使の方、なかなか入れかわりもなく今ずっと当初から続いていますよね。

こういった、これから観光大使を10年間でもっと生かしながらシティプロモーションをやっていこうという中であるならば、やっぱり観光大使の方についても、ある程度、旬と言ったらあれかもしれませんけど、そういったところもあるかと思いますので、意見にある一流有名人というところを、やっぱり大きく関係していくのであれば、観光大使というものも少し、広がり過ぎというのもどうかと思いますので、ある程度精査もしながら、本当にこの方に今、任期も３年とあると思うんですけど、ずっと継続されている方もおりますので、いま一度、ちょっとこの観光大使というものを取り組んで積極的にやっていくならば、任命していく方についても選定をしっかりとしていただきたいなと思いますので、これはもう意見として、述べていきたいと思います。

○　森　康哲委員長

他にございますか。

○　小林博次委員

関連させてもらっていい。

185の今の観光大使の問題とか、それから、都市イメージの向上、効果的な情報発信という項があるんやけど、観光大使の問題でいうと、新しく四日市から歌手になった人が２人ぐらい出てきた。１人が中国人であるわけやけど、根っから観光大使に選ばれる気配がない。

だから、できるだけ四日市から出た人は、よその人よりも四日市に愛着があるんやないかというふうに思うので。それから、中国から四日市へ来て、四日市に住んでおるわけやけど、そういう人たちもある程度の情報発信力があるのと違うかなというふうには思っているんやけど。

だから、もう少し、観光大使、選びっ放しではなくて、その人たちも四日市へ来てもらって、さまざまなイベントに参加してもらうような予算を組んで、やっぱりきちっとやったほうがええのと違うかなということがあるわね。

それから、ここに書いてある都市イメージの向上、効果的な情報発信のほうで、例えば公害資料館を全国ネットで繰り返し放送されて、まだ公害の問題やっておるのかという電話もあったりして、ちょっと不愉快やなと思っておるんやけど、総合的に一体どんな情報を発信しようとしているのかな。その辺だけ聞かせてもらうとありがたい。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ありがとうございます。

まず、観光大使につきましては、今後ともどのようにご活躍いただくかということは私ども十分考えながら、これからも本市にゆかりのある方を選定して活躍いただきたいと考えてございますので、そのように努めてまいりたいと思います。

それと、情報発信につきましては、今、委員からもご指摘いただきましたが、私どもあくまで都市イメージの向上ということでございますので、四日市の力強さであるとか、経済的な優位性であるとか、さらには、たくさんの地域資源、そういったものの魅力について、いろんな手法を用いて発信していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○　小林博次委員

抽象的にはそれで理解できるけど、それじゃ、具体的に何と何をどうやって発信するのというのがきちっとせんと、結局、何も発信していないことにつながるというふうに思っているんやわ。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

確かに、これとこれをということをここで申し上げれば一番よろしゅうございますんですが、四日市には地場産品も初め、たくさんの地域資源というようなものがございますので、そういったものを今度また、後段でもお話が出てくるかと思うんですけれども、四日市の女性の方々が取り上げられるような何か新しい切り口とか視点も交えながら売ってい

きたいと考えてございますので、その中で、またいろいろと磨き上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○　小林博次委員

だから、新しい切り口というのは何なんやというのを出してもらうと理解できるけど、それが出ていないから、女性の力を借りた情報発信といわれても、話はわかっても、それじゃ、どういう層にどうやってアピールするのかというのも全く読めない。

例えば、四日市のまずいところは幾つかあると思うんやけど、観光資源で例えば思案橋があるよね。ところが、四国の播磨屋橋とかと並んで三大橋の一つに入るのかなという感じがするんやけど、橋へ行くと橋の両端がずれておる。橋になってない。

だから、そんなふざけたようなことを観光資源に出しているというのはとんでもない話やないかと思うんやわね。橋というのはやっぱり両方と同じようにかかっておるのが橋で、右と左の欄干が、位置が全然違うって、そんなの橋になっていないやん。

だから、そういうのも、もうちょっと血の通うようなことをやるということと、それから、やっぱりネット時代やから、例えば、今行政でさまざまな取り組みがある。例えば、萬古焼やと、例えば台湾から土を運んで来て、四日市で焼いて、どんなものができてどこへ売るか。その過程で使う工作機械はどこから持ってきて、どんなふうになっているのかというの、きめの細かい情報発信を各部でやると、膨大な資料ができて、日本中ネットされるようなことがあって、できればその情報発信を、グーグルで発信するのなら、そこのキャリアを持った人たちを四日市に招いて情報発信をしてもらうと、絶えず、都市のランキングで世界の10番目に入ってくる可能性があるわけやね、発信の仕方で。

そうすると、世界中、どなたが四日市というところを検索しても、10番ぐらいに入ってくれば、もう観光がふえるに決まっているし、だから、都市イメージもかなり上がるということなんかも、だから、新しい切り口でやるべきやと思うんやけど、どういうツールを使ってどうやってやるかというのは、やっぱりきちっと提案してもらわないとわかりにくいので、心の中に入れておかんと文章に表現していってもらうということが大事なんと違うかな。

そして、文章になったら今度は批判を仰いで、より精度の高いものにしていく。そうすると宣伝効果が、少なくても参加してくれた人たちには100％理解ができるわけですから、

そんなあたり考えてもらいたいなというのが要望としてあります。

別の件でええ。

○　森　康哲委員長

どうぞ。

○　小林博次委員

182ページの公共施設を適正に配置、公共施設の効率的マネジメントの一番の（１）の公共施設を適正に配置し、このあたり、随分気になっておるんやけど、そこに土地があるからということでさまざまなことをしてきた。

例えば、近いところやと橋北交流会館、どのぐらいはやって、あなた方の見積もりと本当にあっているのかと。がらがらと違うのか。

あるいは、三浜の文化会館、そこに学校があったから、そんなつくり方していて、本当に生きた使い方になるかどうかというの、ちょっと疑問を持っておるんやわ。

だから、何億円も投資するというの、そこから先の話やから、古いものを活用するというのは、必ずしも古いものそのまま手を加えて使えりゃええなという話ではないと思う。

売却して、その地域の役に立つようなものに変えたり、あるいはそこに必要やと思うものはどこへ持っていったら一番効果があるのかと、こういうことがやっぱりこの公共施設の適正配置の中に入ってこないとまずいと思う。

特に学校とか、保育園とか、幼稚園、生活圏から離れてしまうと全然役に立つようで立たんわけやわね。それから、高齢施設。

だから、さまざまな施設をどこへ持っていったら一番ええのかというのは、プロの意見をやっぱり聞いて配置し直す、配置するときは金かかるんやけど、その後何十年か使っていくわけやから、コストとしてはそっちのほうが安い。

つくったが使われないか、使う人が少ないなんていうような施設やと、せっかく公共投資をしながら生きた金の使い方にはなっていないということがあるので、そのあたり、どんな考え方持ってここに書いてあるのかちょっとわからんから、聞かせていただけますか。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。

先ほど委員のほうからもご指摘ありましたとおり、今後の人口が変動していく中で公共施設がどういうあり方をしていくのかというのはきちんと考えていかないと、重要な課題だというふうに認識しております。

その中で、施設の適正配置につきましても、市民のニーズでありますとか、あるいはその人口の形態というものにつきまして対応していかなきゃならないというふうには考えております。

施設が効率的にどう経営されているか、運営されているかという面につきましては、昨年度から取り組んでおります、公会計で取り組んでおります施設別の行政コスト計算書というのも一つ活用していく一つの方法かというふうに考えてはおります。

あと、また、施設の転用の問題につきましては、また、今後、廃止とか、そういった施設が出てきた場合には、どういった形でのその後の活用方法が一番ふさわしいのかというところにつきましては、費用対効果というのも十分見きわめて、また、その方法も十分検討いたしまして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○　小林博次委員

要望しておきますけど、話はそれ、わかるんやわな。そのとおりなんやけど、だけど、あなた方いつも自分たちがこうすりゃええやろうと思ってつくるから失敗するので、やっぱり地域の皆さん、市民の皆さんの意見をきちっと聞いて、どの場所へ何つくったらええのというのはあらかじめ聞いておかないと、勝手に思い込んで勝手にやって、結局、使い勝手が悪くて使えないということがもうほとんどやと思うので、そのあたり、やっぱり足元もう一回見詰め直すというのから始めないとまずいと思うんやけど。

以上。

○　村山繁生委員

今、小林委員から、ちょっと橋北交流会館、あんなもの無駄やみたいな、ちょっとそんなこと言われると黙っておれやんのでちょっと。

あれは本当に、１、２階のこども園、それから、４階の子育て交流プラザ、本当に人気を博しておりまして、あれは私はもう大正解だと思っています。

行政のほうも、そんなこと言われっ放しじゃなくて、もっと自信持ってちゃんと答弁し

てくださいよ。あれは本当に成功した例だと私は思っているんですよ、本当に。

何か言っておくことある、行政。もっと自信持って言って。

確かに３階はちょっと今、稼働率が悪い。これはこれからまた考えていかなあかんけど、１、２階、４階は本当に稼働しておるので。

○　伊崎行財政改革課長

その橋北交流会館の中の活用につきましては、それぞれの施設につきましても、一概にあの施設をまとめてどうこうというような評価をしたつもりはございません。

ただ、一つ、今、施設ごとの、先ほども少し豊田委員の答弁の中でも申し上げましたが、来年度、施設の個別の施設計画というのをつくっていく予定をしております。

その中には当然そのハードの状況の分析もございますけれども、ソフトの面、その運用が、運営がどうされているかというところの分析も加えていきたいというふうに考えております。

そういった中で、先ほども少し委員のほうからもご指摘もありましたけれども、貸し館の部分については、それはあそこの施設だけということでは当然なくて、それぞれの施設につきましては、課題点というのもその中で見出していきたいというふうに考えております。

そんな中でその解決の方策も一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○　村山繁生委員

しっかり分析してもらって、自信を持って事は進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと別件でよろしいですか。

○　森　康哲委員長

他にこの関連はございますか。

関連ですか。

（「関連」と発言する者あり）

○　森　康哲委員長

村山委員、済みません。関連を優先させてもらいます。

○　小川政人委員

もともと考え方が、182ページ、僕の考え方と違うんやけど、本当に長寿命化というので平準化するとは思わんのやけど、一律、延ばしたら平準化にはならへんで、同じ時期にまた来るわけやで、そんなもの平準化というのを勝手に言っておるだけのことであって、それから、市民サービスと言われれば古いより新しいのがいいのをわかっておるんやで、お金さえあれば新しいのを建てるのが僕はいいと思っているんや、ずっと。

今、公共施設のあり方で、これから何年か延ばしたら、費用を計算するとか、そんなことを課長言ったけど、本当に、アセットマネジメントする前にその計算をせなあかんのやろう。

20年後に建てたら20年後の建築物価はどうなっておるんかというと、その金額がどこへ行くのかという、そういうことをして計算するんやろう、これから。そうしたら、今建てたら幾らなんやとかいう計算やったら、黙って放っておく間に、使わんでも使っておることになるわけやで、そこのところもきちっと考えやんとあかんのと思うんやけど。

だから、過去にも長寿命化とか何かやって、あれは清掃工場か、あれが本当にプラスやったのか、マイナスやったのか検証せんとあかへんと思うんやけど。

だから、一概にいいとは言えやん。だから、20年後建てるのか今建てるのかというだけのこと、そうすれば今の人たちも利益は得れるんやで、当然サービスも、新しい施設の中でサービスも受ける、ただ、何でも余分に使えと、つくれと言わへんに。なくしていくものはなくしていかなあかんでな。

その辺のことをもうちょっときちっと考えていくと、さっきの豊田委員言っておったアセットマネジメントの指標なんて、本当に金残してええのかと、わかってもいないのに、指標に、これをふやすんやという指標はよくないと思うわ。

何かあったら。

○　伊崎行財政改革課長

アセットマネジメントの施設の長寿命化についてのご質問をいただきました。

アセットマネジメント、まず、施設につきましては長寿命化をしていく、その意図といたしましては、今ある施設を大事に使って長もちをさせようと、そうすることによって、この施設の問題は、一面といたしましては先ほども少しアセットマネジメント基金のところでも述べましたけれども、財源の問題があるかと思っております。

長寿命化をすることによって、更新の時期を後送りにすることによって、例えば10年間長寿命化の施策によってその建物の使用期限が延びることによって、その10年の間に次の対策を打つことができると。一つ、四日市の施設の課題といたしましては、人口の急増期に公共施設を整備してきたということもありますので、ある公共施設が一斉に使用期限を迎えてしまうというところが大きくあります。

それで、その中で、どうそれを分散しながら更新すべき施設は更新していくのかというところが課題になってくるかと思っておりますので、そういった意味合いでの長寿命化ということも一面あるかと考えております。

あわせて、その財源の問題といたしまして、アセットマネジメント基金というところも重要な指標になってくるというふうな考えでございます。

以上です。

○　小川政人委員

そういう議論にはならんと思うんやけど、建物は建物で、要らないものはもう別に更新するわけじゃなくて減らしていけばいいわけで、一斉に長寿命化をして、20年なら20年余分にもたせるんやといったら、それは、また20年後に全部一緒にやらんならんで。

例えば１年もたす、建物の程度によっては２年しかもう延長せんでもええとか、５年とかと、そういうばらばらにしていくんやったらあくまでも平準化という話なんやわな。

お金、財源の問題という、75億円も財源あるやないかという話の世界になってくると、今建てたら今の人たちがサービスを享受できるし、それは、そんなの20年後にしたら俺なんかもう全然サービス享受をできやへんで、そういう話もして、それから、もう一つは、そのときに、今財源が要らんでというけれども、５億円で建てるものが20年後に10億円かかったら、もう何もせんでも５億円使っておるということになるんやで、その辺のこともきちっと考えやんと、一概に公共施設の効率的マネジメントって、本当かなと。

この建物でも、トイレだけまた直したり、エレベーター直したり、いろんなことをやっているやん。細々として直してばっかりおって、金かかってばっかりおるんと違う。それ

が、どっちが効率的なのか、もっときちっと検証せなあかんわ。

もう答え要らん。

○　川村幸康委員

都市経営というのは一番役所が苦手なところと違うんかなと思うんやわ。

コスト意識がないで、民間と違って、民間がよくて行政があかんと言っておるんじゃなくて、集金の苦労ない分、やっぱり都市経営というのは苦手やで、皆さん、都市経営ってどういうふうに考えておるのかということをそれぞれが考えると、一番、まだ、賛否両論あるけど、井上市長のときにコンパクトシティやったわ、わかりやすく。田中市長のときは選択と集中というところは言っておったわ。あれもこれもやっていけやんでと。それから、もう一個は、持続可能というのがこの10年、15年でずっと出てきたんやわな、行政のフレーズとしては。

ただ、人が生きておるとして、哲学的に言うと、次につないでいくということだけの使命とも見えるわけや。バトンタッチしていくという意味でいうと。

だから、持続可能なんていうのは当たり前の話で、そこにいかに無駄がなくて効率がええかという生き方をせんと、限られた資源なんやでということなんやさ。

だから、本当にそこのことをきちっと考えていくと、都市経営の土台としてのこの共通課題がこれでいいのかというのを物すごく、私はどっちかというと都市経営という土台やでな。

さっき豊田委員が言っておったみたいに、掲げておる項目に対して、そして、目指す姿に対して、この施策が打っておるのかという話。

この冒頭のほうのあれに戻ってしまうんやけど、総合計画の役割って皆さんこの素案に書いてある中に、やっぱりこれは向こう10年間のあれで道しるべと書いてあるわけや。

今、いろんな人が聞くと、小林さんが聞いたりなんかしても答えれやんというのは、道しるべやのに答えれやんだらもう総合計画の意味合いを持たんわけやわな。

総合計画の意味というのは何かといったら、30万人の市民から強制的に取ってくるお金で、皆さん方がこれが一番効率がよくて、皆さんの市民サービスにつながるよということを10年間ぐらいはきちっと示してよと。そういう意味では情報公開してよということでやっとるわけやで、それにしては、この１年間、早めたにもかかわらず、準備ができてなくてばたばたで、あなたらの実情を察してくれよというかわからんけど、あなたらも市長に

応じてそれで出してきたんなら、やっぱりそれなりに答えやなあかん、これは全部。

最低限、皆さんが10年間でこういう仕事をしていこうと言うのであるならば、やっぱり目指す姿と指標は、皆さん方にとっては、ハードルを課すことにもなるかわからんけど、それが市民に対して約束する行政の仕事やでな。

そこをあれやで、ちゃんとそれは答えやんとこんなの通らへんで、総合計画。そんなので議会通したんかと言われるで。目指す姿に対して聞いたら、いや今からやるんですわとか、今から準備しているんですわとか、今はちょっと答えられませんというのは総合計画にならん。

最低限、道しるべというからには、迷わんと役所はやりますというような道しるべ、がんじがらめに、別のものが起こったときにするなとは言わへんのやさ。総合計画になかった、三浜と橋北はある、確かに大きなプロジェクトとしたら。10年前の総合計画になかったものをつくったわさ。それも議会は弾力的に対応はしてきたんやけど、それは総合計画本位でいったら、あんなのできやん話やでな。

だから、もうちょっと、最低限、都市経営でやるのなら、そこらをきちっと答えてよ。

この間も話ししておったら、最近町なかにファミリー向けのお店がふえたんやわな。やっぱり５年ぐらい前から私も感じておるわけや。やっぱりマンション出てきて、買おうとするのが大体そういう若い人やで、若い人がおると子供もつくるで、子供もつくると、大人だけじゃなくてまちなか、ファミリー向けのメニューを出したほうのが来てもらえるといって、５年か10年前から出しておるわけやな。

だから、そんなのはやっぱりある意味、経営しておるんやわな、そのお店が。行政で言うたら、どこに人をふやしてどうやっていこうかとか、学校の公共施設、どうするかとかいうのは、建てたら古くなってくるのは当たり前やけど、逆に言うたら、そういう計画はできるわけで、それを10年間で、人口減少で高齢化やと言っておるけど、どうやってしていこうというのを磨くわけやろうで、それが都市経営の土台やなと私は思っておるでな。

だから、もうちょっとそれは、えっという顔しておらんと、佐藤部長、知恵を絞れ、全然こんなのなってないで、総合計画の最後の都市経営って。思わへんか。

おっしゃるとおりで終わるんやったら、もうやめておいてくれよ。

○　森　康哲委員長

まず、答弁を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○　佐藤政策推進部長

総合計画になっていないじゃないかというようなことだと思うんですけれども、あくまでここで基本構想、計画に書かせていただいているのは、こういう方向を目指してやりたいということがメーンだと私は思っております。

それで、前回もちょっとお話しさせていただきましたように、10年の全体像というのはもう少し見えないと議論できないじゃないかということがございましたので、これについては、次の議会の28日に大まかなところをお出しさせていただけるように今作業を進めてございますので、それをまた見ていただいて、ご理解いただけたらと思います。

○　川村幸康委員

それなら、例えば、何でそんな総合計画、全体があかんという話に捉えたかもわからんけど、個々には、ああ、そうやなというやつもあるけれども、例えば、きょうやっている都市経営の土台で言ったら、多様な人権を尊重するまちづくりやろう。人権尊重ということはどういうことなの。差別がないということと違うの。どう、そこは。

そこは共通か。人権を尊重するということは、差別がないということと違うの。

○　佐藤政策推進部長

当然いろんな分野において、事業を進めて受けていく上で、そういう差別とかそういうのがないように進めていけるようにということで共通項目として置かせていただいているというふうに思ってございます。

○　川村幸康委員

だから、不当な分け隔てや、そういったことがないようにというのが、例えばで言っておるんやで、ここの基本政策の中で言うと。そうする、三法ができて行動していくとか目指す姿が書いてあるわな。書いてあるよね。それに対して指標はどうなっておる。

差別がなくなるようなことになっていないやん、指標が。人議連の参加状況とか、参加したで、なくなるということじゃないやろう。意識啓発やろう。差別なくす手だてはどうするかや。

具体的に言うたら、差別問題が頻繁に起こっておるやん、ここでも。そうしたら、それ

に対してどういうふうなというので、現状と課題も結びついていってないわな。

○　森　康哲委員長

川村委員に申し上げますけど、総務部の所管のところにちょっと踏み込んでいる部分があると思いますので……。

○　川村幸康委員

例えばでいう話でな。

○　森　康哲委員長

ちょっと修正していただきたいんですけれども。

○　川村幸康委員

だから、目指す姿と指標が、それを目指すのであればどういう指標かということやでさ。修正してくれさ、そうしたら。

○　森　康哲委員長

暫時休憩します。再開は10時55分とします。

１０：４３休憩

１０：５４再開

○　森　康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど川村委員の質疑の中に、総務部にかかわる所管の部分が含まれておりましたので、後日、その内容につきましての質疑の回答は求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

川村委員、それでよろしいでしょうか。

○　川村幸康委員

例えで言ったんですけど、例えが総務のところにかかっておったで、もしそれでいいとするなら、ちょっと続いていいですか。

○　森　康哲委員長

そのほかの部分に関することであれば……。

○　川村幸康委員

都市経営の土台です。

○　森　康哲委員長

村山委員のほうが、関連でそっちに行っていますので。

○　川村幸康委員

わかりました。なら、村山委員から、どうぞ。

○　村山繁生委員

本冊の素案の185ページの（２）番、豊田政典委員にちょっと関連するんですけれども、この中に、交流人口の増や移住に向けたＰＲを促進するとともにと書いてもらってありますが、具体的に移住に向けたＰＲを促進するのに具体的なやり方というのは何か今お持ちなんですか。

○　森　康哲委員長

名乗って、発言お願いします。

○　水谷シティプロモーション部政策推進監

シティプロモーション部政策推進監、水谷です。

移住促進事業につきましては、今年度から国、県が補助金を予定しております。

具体的には、首都圏、東京圏に現在住んでいる方が地方へ移住、定住を図ると、それに対して、一定の補助金が出るというような事業を進めようとしております。

それを来年度以降、四日市市としても、そのスキームにのっとって施策を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○　村山繁生委員

ここでは名古屋都市圏をターゲットとして書いてもらってありますけれども、今答弁の中に首都圏ということで、国の補助ということも出ました。

有楽町の駅前にふるさと回帰支援センターというのがありますよね。そこでデータをとってみると、20代から40代が、ふるさとへ行って、地方へ行って仕事をしたいと、地方にまた住みたいという相談者が、20代から40代が半分以上を占めるんですね。

ですから、三重テラスなんかで、年に１回ぐらいかそこら、たまに移住相談とかそんなことも催ししてもらったことがあったと思うんですけど、そんなのではなくて、もう本当にその回帰支援センターというのはもう全国から寄ってきて、すごい移住相談をやっているわけです。

その中に四日市市は入っていないんですよね。これは、どうかなと思うんですよ。年間５万円の会費を払うと、年に１回プレゼンができて、その支援センターからもうダイレクトメールでもうすごい人を集めてもらえるわけです。本格的な移住相談にも乗って、各地方のハローワークとも支援センターが連携して仕事も見つけると、そういったこともやっているんですけれども、その支援センターの、政策というか、そういったことに関してはどういうお考えなんですか。

○　水谷シティプロモーション部政策推進監

シティプロモーション部、水谷でございます。

ふるさと回帰支援センターにつきましては、基本的には今現在、三重県、県として入っておりまして、県内の各市町につきましては、県を通じて活用させていただいております。

ですので、四日市も全く関与していないというわけではございませんでして、県を通じてさまざまな部分で活用のほうをさせていただいております。

以上です。

○　村山繁生委員

県は、それは入っておることはわかっておるんですけど、やっぱり四日市としてやらないと弱いですよ。これ、四日市として単独でそこへ入ってやるという意思はないですか。

○　水谷シティプロモーション部政策推進監

今のところ、四日市市としましては様子見の状況ではございますが、今後10年の間で移住交流事業、国の補助金メニューなんかもスタートしますので、その辺の状況を見きわめながら考えていきたいと思っております。

○　村山繁生委員

これは成功すれば空き家対策にもつながると思いますし、そして、都市整備部のほうではリフォーム補助とかそんなのもありますよね。そういった空き家対策にもつながると思いますし、本格的な、私はこのまま、ここは名古屋などをターゲットとしてと書いてありますけど、もっと移住施策をもっと特化してこの総合計画に、きちっと本気度出して、本気できちっと取り組んでもらいたいなというふうに思うんですけれども、その辺のところ、一遍、部長、答弁いただけませんか。

○　渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございます。

移住につきましては、推進監が申し上げたとおりで、それ以外にもいろんな、大阪ですとか、いろんな場での移住への取り組みというのは行っております。

ただ、人がこちらへおみえになって生活いただくということになりますので、その場合には当然ご指摘のあった住まいの問題、それから、仕事の問題、例えば子供さんがみえたら教育、保育、そういった問題も総合的にございます。

ですから、私もシティプロモーション部だけということではなくて、その辺は連携をしながら、それぞれのセクションでやるべきことがあるということでございますので、当然私、シティプロモーション部の目的は持続的な発展ということがございます。そのもとはやはり人口という部分が多うございますので、今ご指摘をいただいたものを十分に参考にさせていただいた上で、この10年間と言わずに、もっと短いスパンでも前向きに取り組んでいきたいなという思いでおります。

○　村山繁生委員

ぜひよろしくお願い、本当に本気出して、四日市としてその回帰センターの会員になるだけでもかなり私は違ってくると思いますので、ぜひその辺もまた研究していただきたいというふうに強く、意見です。

○　川村幸康委員

ここの展開する施策で、全市的な観点から公共施設の適正な配置について検討しますというのがあるんやわな。

ということは、総合計画の中でこういうふうにやっていきますということをうたうわけやで、やっていかなならんと思うんやけど、個別具体的に何と何をやっていくの、これは。

だから、書いただけで終われやんようになるんやったら何を、公共施設の適正な配置、だから逆に言うと今適正じゃない配置というのは何なの。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。

今、まさにその作業を進めておるところですけれども、先ほどの答弁にもありましたけれども、今、来年度に向けまして、各施設の個別の施設の計画というのを策定してまいります。

各施設の計画と申しますのは、その施設の、当然ハードの、建物の状態の現状、どうなっているのか、いつ建てて、いつ大きな修繕をしたのか、今どういった現状になっているのかというような、そういったハードの現状とそれにあわせましてソフトの状況、つまり経営が、どういった経営が、運営がされているのか、人がどれぐらい入っているのか、利用者がどれぐらいみえるのか、あるいはそれに対してコストはどれぐらいかかっているのかというところのデータをあわせて、それを深く分析して、今後の施設の計画というのを立てていこうというふうに考えております。

今その作業を原課とも協力をし合いながら進めておるところではございますけれども、まず、施設の現状をまず明らかにした上で今後の施設の計画を立てていくと、計画をつくっていくと。その中でふぐあいがあるようなものにつきましては洗い出しをしていきたいというところでございますので、まさに今その作業をしているというところでございます。

その中で、今後の利用の見通しも含めまして、今後のそれぞれの施設のありようという

のを考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○　川村幸康委員

はっきりと道しるべになるようなものはないということ。とりあえずは考えやなあかんで考えるというだけ。具体的にそのことについての事業計画というのではないの。要は、10年間、そうするとそういう計画づくりに追われたらもう、考えておったけど、また次の10年間も変わるで、世の中。また考えやなあかんやん。

総合計画というのは考える計画ではなくて、実現、達成しそうなものを上げていくのが総合計画やと思っておるので、市の最上位計画やもんで、市の最上位計画が思案をするだけではあかんのと違う。俺はそう思っておるんやわ。

そんなのやったら、また10年後、また考えますというか、もうそこへ置いていくだけになるもんな。

○　伊崎行財政改革課長

済みません、ちょっと言葉が足らなかったところがあるかと思います。

考える、検討するというようなことが目的では当然ありません。現状をまず明らかにするということから始めまして、明らかにする中で、問題になったもの、課題があるものについては、その都度その都度、その施設のありようを考えるというのは、将来的な姿も含めてということになってくるかと思っております。

ですので、総合計画にこれを掲げた意味合いといたしましては、そういうことは、施設の総量とか、そういったことにつきまして、きちんと位置づけを考えていくということを位置づけした上で、それぞれの施設についての考えに落とし込んでいくというところでこの総合計画に位置づけたというところの考えでございます。

以上です。

○　川村幸康委員

答弁になっておらんのやさ、それ。

要は、私が言いたいのは、総合計画というのを練ってきて、行政全体で出してくるのであれば、それを、これ、大変重要な問題やわ、今後。税金、莫大なお金要るようなことや

で、適正配置もせなあかんし、どうするのやという。

それがなかなか、一旦馬力でできやんのやったら、大きな最上位計画といわれる総合計画の中で、大きな川の流れをこっちに行くのかこっちに行くのかぐらいつくらんとあかんわけやろう、道しるべで。

その道しるべのといって、10年間、これ、総合計画に載っておるのに、腕組みますわでは困るわけや。やっぱり最低限、ここで堤防が決壊するんやったらここの堤防のところは決定でも、ぴしっと決壊せんようなもの張るのなら張る。それはやっぱり、逆にいうと考えておるんじゃなくて、こうやります、ああやりますぐらいはせめて出してくるのが総合計画であって、それ出されやんと、また、これ、次の10年後にバトンタッチをしていくだけではちょっとまずいなと思ってな。

みんなの共通認識として、指をくわえて見ておるだけなのかなと思うんや。人口減少でどんどんと変わるよというときに、この10年間、指をくわえて見ていますよということになっておるもんで今言うだけでな。課題としてわかっておるんや、みんなも。課題解決するための糸が見つからんという言い方をされておると思うんやけど、実際にこれ10年間、その糸、見つからんといって指をくわえたまま見ておったら、これはあかんなと思って。

やっぱり行政なり首長が判断して、こういうふうなやり方でこうやってやっていくというのは出さんと、行政が。勝手にどこかから誰かが問題解決してもらえると思っておったら無責任なのでこれは、だからちゃんとそれはやらなあかんやろうという話や。

現状を洗い出すというぐらいやったら、現状ぐらい今わかっておるわけやで、せめてそうしたら、そういったことの方向性に向けて、やっぱりこうやってやって入っていくとか何かというような、一つの判断、決断したような、ちょっとリスクも背負うけど、何かをやっぱり掲げていかんと、耳ざわりはええけどごまかしていってしまうとこれは、10年間、これ、何もやらんだということは、逆に状況悪くなると、右肩下がっていくんやでな。

放っておいても上がっていくときは別によそを見てやってやっていけばよかったんやろうけど、俺は特にこのことに関しては、10年間何もせんというのではまずいなと思って。

歴代の市長と比べてしまうとあかんけれども、まだようわかったわ、そういう意味では。

今回は、そういう意味でいうと腕組みしておるというのでは、……。

それなら、豊田さんが言われるように、せめてここの指標だけでも皆さん方きちっと、もう少し今私が、意のあるところ酌んでもらうなら、そういう指標に変えてやるべきと違うか。

どう、部長。

○　服部財政経営部長

財政経営部長の服部でございます。

川村委員おっしゃられたような部分におきまして、我々この総合計画の記載の中で、ちょっと公共施設の適正な配置について検討しますというような表現で書かせていただいておりますので、その部分でちょっと誤解の部分が出てきておるかとは考えます。

まずは、現状分析した上で、それぞれの個々の施設についてどうあるべきかということで、それを検討させていただいた上で一つの答えを出していくと、この10年間で腕組みして考えておるだけじゃないというような意味でこれは記載をさせていただいたところでございまして、その上で公共施設の適正配置の結果を、検討を踏まえて、それぞれの施設の個別施設計画も策定していくというようなことでございまして、何もここでずっと検討検討ということではございません。そういう方向性で進めていきますというようなことでございます。

○　森　康哲委員長

これ、年限って切れますか、スケジュールの。どれぐらいをめどに検討結果をまとめて出して、それ以降、順次進めていきますというような、そういうのはまとまっていますかね。

○　伊崎行財政改革課長

逆に、一遍検討したら、その後10年間はそのままというふうな考え方は持ち合わせてはおりません。

常に、今考えておりますのは、毎年毎年施設の状況というのは確認する方策を今実は考えております。その中で問題があった時点で、課題が見つかったものにつきましては、その次のステップに移っていくというような考え方を持っておりますので、特に何年に一遍検討し終わったらそのまま、この先何もしないというものではなくて、逆に、毎年、施設の現状について洗い直しというか洗い出しをしていくというような考え方を持っております。

以上です。

○　川村幸康委員

この委員会で、いつもそこで、委員の中でも共通認識があるのかないのか別にしても、だから、総合計画10年で道しるべ、大体無駄もないように、あっち行ったりこっち行ったりせんように、これでいきましょうにというのが総合計画の10年間の目標なんやで、そんなことを言ったら、また年度年度でやったら、また年度年度でやっていきますというなら、だから、やっぱりこの総合計画を結構つくるときが一番行政もエネルギーがあって、市民との約束で花火打ち上げるわけやから。そしたら、それに対して取り組むエネルギーもバッテリーは満タンになっておるわけや、今なら。

バッテリー満タンの時期にやっぱりきちっと出しておかんと、それは。なかなか難しい問題はやっぱり先送りになってしまうのが常やで、そうしたら、もう、部長、せめて腕組みして待っておるだけじゃないぐらい書くほうが。

そうやけど、本当にそれはえらいことやけど、だから、逆に言うと、議会がもう10年に１回ぐらいしかないことかなと思っておるのや。思い切って、難儀な問題やでな。誰もが、手突っ込みたくない問題なんやろうで。

だけど、これを、チャンス逃すと、また10年間なかなかごろんとこの大きな課題は動かへんよ。だから、そこはどうなんやろうなと思って。

だから、この間の議論でもあったやん。基金に積む時に、現役世代と将来の世代、今の人にサービス返すのか過去の人にそのために残しておくのかという話もあったと思うのと一緒で、総合計画というのは10年間ぐらいで、やっぱりそういう考え方を持って、少し仕事をきちっと、ふんどし締め直すような時期なんやろうでな。そこはやっぱり締めてほしいわ。

だから、それなら最低限やっぱり進捗状況を図る主な指標の、これをもう少し工夫はしてほしいな。えらい問題とわかっておるので言っておるんやでな。

○　森　康哲委員長

答弁求めたいと……。

○　川村幸康委員

まあ、いいです。

○　森　康哲委員長

いいですか。

小林委員、関連。

○　小林博次委員

ちょっと関連させて。

10年ぐらいのことならあんまり論議する気はなかったんやけど、例えば、建物を建てると50か70年ぐらい鉄筋でもたすわけやんな。

そうすると、ここの文脈でいくと、今ある施設が老朽化してきたら、ちょっと長もちさせるためにアセットマネジメントをやって、だから、現状の配置のままで長もちさせると、こう読み取れるわけやね。

そこで、異論があるんやけど、ここから先70年もするようなものなら、もう壊して適所に、だから、ここに書いてある適正な配置のところにつくりかえをして使うほうがコストが安いんやわな。

だから、それは、計画的にすると10カ年では出やんから、そうすると、これ、どこかで出やんといつまでたってもあかんということになる。

それと、例えば今の市役所は戦後の焼け野原から、子育て建設型で職員が配置された。そこへ、福祉が加わって、その後もさまざまなことが加わって肥大化してきておるわけやね。

人口減少していく中でこんなもの続かへんから、そうすると、アメリカのように例えば、建設型の、僕が何言っておるかというと、今職員で入札調達契約を持っています。アメリカ行ったって、こんなの全然ありませんよ。民間の、日本でいうと設計事務所協会が公認会計士ぐらいの資格があって、そこに全部委託して、これが全部取り仕切っていく、監督から。だから、発注する側の人、ロングビーチ行ったら50代ぐらいの女性が１人、300億円ぐらいの指揮をとっておったけど。

だから、状態を変更していかんと、人口が減少していく時代にもうとても太刀打ちができやん。

そうすると、ここ10年か次の10年ぐらいで方向性を出していかないと、全然だめなわけや。

そういうことを、もしそっちの方向で踏み切るのなら、だから、建設型とか子育てでなくて、学校建てたり、そういうことはもう通常の話やから、わざわざ官が乗り出してコストの高いことせんでも、やれるような条件整備すればええわけやね。

あと、福祉が、そういう問題を重点にしていく行政ができてくると、金の使い方も全然変わってくると思うんやわね。

例えば、イギリスなんかいうと、何しておるのかなというとコスト競争で、市の職員が市役所を面倒を見るのか、民間企業がコストで勝ったら民間企業が全部面倒を見るのかというところまで、実は、年率４％を超える財政赤字が続いたときにそういう答えを出して、コスト削減を図ったわけやないか。

だから、国際的にも進んだ例がたくさんあって、そういうものをやっぱり取り入れて次の柱を立てていかんと、今あるものつくりかえて、ちょっと長もちして、だけど、今あるものをつくりかえてというけど、住んでおる人が減っていってしまうのに、そんなことが本当に必要なのかと思う。

例えば、地域によっても後から合併したところなんかは、施設をどんと持っておるやん。それ、つくりかえるのか。つくりかえるのと違って、それは売却するか、そういうことと違うのかと。

橋北交流会館のことを言ったら怒られたけど、地元に密着したようなものは、成功していると、それはそれで地元の意見を聞いて、それでいいと思う。

ところが工業振興なんかやったら、例えば都市経営の視点を持つというのなら、萬古屋さんがもう８割ぐらいはもう転出したわけやろう。そうすると、建物とか敷地とかいっぱい余っておるわけや。

そういうものを活用して、新しい産業を、起業家をしたいというような人たちを迎え入れて、そうすると、何億円と違って何百万円の単位でできるやない。

あなた方、余分に税金取っておるけど、道路一つ広げてくれやん。そのときに道路を広げてやれば、今度は自動運転の時代が来ても走れるに。現状なら走るところありませんやない。

だから、都市経営の視点というのはそういう、もうちょっと広い範囲でものを見る。

例えば橋北東小学校がたまたま新しかったから、あなた方の政策失敗で新しかったから活用できたけど、本当はああいう活用と違って、壊して売却するか、売却して、あのまちは消防車も中に入っていけやんまちになっておるわけやから、そうすると、都市経営の視

点でやるというと、その中に道路をつけて、施設をつくっていく。それが都市経営の視点のまちづくりにもなってくると思うんやわな。

だから、単品でそこだけと違って、全体を眺めて手を打つというのが都市経営という視点、箱の中だけで儲かったらええなというようなやり方をすると、後でやっぱりおつりがある、職員切り過ぎてしまったら、工業から来るような人たちおらんようになってしまったやん。人材不足で困っておるわけやん、現実に。

だから、あんまりむちゃくちゃしてもあかんので、やっぱり都市経営という視点はもっと広い範囲で、物を見て考え対策する、そういうことが都市経営という視点の話やと思うわな。

そういう視点でいくと、ここに書いてあるのはかなり矛盾するので、やっぱりせめて言葉ぐらいは整合を図っておいてほしいなということで、服部部長が答弁されたけど、もっと広い範囲で物を考えてもらうというのが大事と違うかなと思っておるんやけど。

○　森　康哲委員長

まとめていただけますか。

○　服部財政経営部長

小林委員おっしゃられるような、我々はそういうような考えのもとで、今後取り組みをしていきたいということでございまして、そこで、公共施設の最適化というようなところで掲げさせていただいて取り組みをやっていきたいというところでございます。

そこで、また別途、その辺のおっしゃられたような大きな観点で無駄なものとかあるいは単に今あるものをそのまま活用していくとか、そういうような単純な考えではないというところにつきましては、今、別途、公共施設のマネジメントに関する基本方針、施設のあり方に対する基本方針というのを今まとめてございます。

その中で、我々もそういう考え方を今後示させていただきたいというふうに考えてございまして、それにつきましてはまた次の議員説明会になるかと思いますが、そこでもご説明をちょっとさせていただきたいというふうに考えております。

○　樋口博己委員

適正配置というのは、適正というのはいい言葉で、ふえても適正なんだといえば適正な

ので、しっかりこういう方向性は示していただきたいなと思っています。

その中で、じゃ、適正な配置って具体的にどう、書き振りもありますけど、やっぱりこれ指標で何か示していかなあかんと思うんですよね。

光熱費保守管理委託料が、現状の値が横線で数字がわからんという話で、方向性は下になっていますけど、この下はもう間違いなく誰もがそうやと思うところなんですけど、じゃ、現状がわからんのに、どうやって下げるんやという話なんです。

少なくともこれ現状の数値を、施設別行政コストで出しておるわけなので、現状、数値を出して、その上で、これ、個別のこの施設を削減しますとは書けやんので、じゃ、全体として、今ある公共施設の維持管理の経費をこれぐらい減らすんだと、人口が減少していくんだから、これぐらいの割合で減らしていくんだという数値を出していくことで、適正化というのは大きくならない、コンパクトにしていくんだという方向性が明快に出ると思うんですけれども、その辺どうなんでしょうかね。

○　森　康哲委員長

たしか、部局別にはそういうのは把握されていると思うんですけれども、まとめて、やっぱりそういうことを求められると思いますので、的確な答弁、求めます。

○　伊崎行財政改革課長

光熱費の、まずその保守管理料あるいは光熱費やその保守管理委託料の数値についてにご質問いただきました。

数値につきましては今精査をしておりまして、当然それは数字としてまとまるものでございます。

それに対してどのような目標を持っていくのかということにつきましては、また、当然今後のそれぞれの大きな施設の動向等を鑑みまして、また考えてまいりたいというふうに思っております。

ですので、数値につきましてはもうしばらくお待ちいただければお示しできると、今現状、現状についてはお示しできるというふうに考えております。

以上です。

○　樋口博己委員

もう少しと言われますけど、行政コスト計算表は平成29年度、平成30年度が、平成30年度はこの決算で出たばっかりですけど、少なくとも平成29年度は出ているので、そこから平成30年度出ているんだから、もう少しというよりもやっぱりここの素案のこのタイミングで出してくるべきやと思うし、その上でパーセントという話は、やっぱり今の時点でやっぱり出すべきやと思うんですけど、どうですかね。

○　森　康哲委員長

名乗って、発言。

○　森行財政改革課主幹

行財政改革課の森と申します。お願いいたします。

委員おっしゃるとおり、行政コスト計算書のほうで数値を出しております。

それで、光熱水費についてはすぐ、流用するだけだったんですけれども、委託費関係がちょっと分ける必要がありますのでお時間をいただいたというところで、ちょっとこの記載に間に合わなかったということで大変申しわけありませんでした。

現状、そこの集計をもうほぼほぼ終えておりますので、お示しできる状況になるかと思います。

以上です。

○　森　康哲委員長

それはちょっとあかんな。

○　樋口博己委員

いつ出るんですかね。

次回の特別委員会に数値は出るんですかね。その上で何パーセント削減しますよという、指標として出ますかね。

○　森　康哲委員長

的確な答弁を求めます。

○　森行財政改革課主幹

行財政改革課の森と申します。

現状の数値につきましては、次回の特別委員会までに提出させていただきたいと思っております。

次、どういう目標を掲げるかというところですけれども、現状の総合管理計画というのをつくっております。そこの中の目標としては、現状より下げるという形の目標になっておりまして、その数値をどうするかというところについては、これからちょっと部内のほうで検討させていただきたいと思っておりますので、努力させていただきます。

○　森　康哲委員長

努力ではだめなので、次回は28日の予定です。それまでに、指標として提出を求めます。

それで、樋口委員、よろしいでしょうか。

○　樋口博己委員

部長が、そういうふうに答弁いただければ。

○　服部財政経営部長

今、答弁させていただきましたように、現状の部分につきましては、委託料の中で保守の部分をちょっと整理し切れていなかったというところでちょっと数字がお示しできていなかったということにつきましては、次の、次回の、部分までにお示しさせていただいて、そして、その先の目標値でございますが、これがどの、具体的な数値で何％とか、そこまでお示しできるようなというのは、今後、その部分でどのような形で、それが人件費に化けてくるのか、その部分も含めて、トータルでは削減はしていきますが、そこの部分での人件費との部分でどういうふうになっていくのかという部分がありますので、もう明確に何％という形じゃなしに、程度というようなところで目標値としてお示しはさせていただくかということなんですが、ちょっと済みません、もう一度、今すぐに、ちょっと、申しわけない、お答えできませんので、その辺はしっかりと、今ご指摘いただいた部分についてはしっかりと整理させていただいて、お示しできるようにさせていただきます。

○　森　康哲委員長

それがないと調査できないですよ。

総合計画なんですからね。そこ大事やと思うので。

○　服部財政経営部長

済みません。不確定なことを今答弁させていただくのもだめやということです。

今、先ほどそういうような答弁させていただきましたが、次回にはきちっとお示しさせていただきます、目標値も。

○　樋口博己委員

委員長から後押しいただいて、答弁いただきました。ありがとうございます。

この中には、保守管理委託料ということなので、単純に現状の委託の仕方だけで見込みをしていくのか、それとも、二つ、三つまとめて包括的に委託をすることでコストを下げていくとか、いろんな手法があると思いますので、そんなことも含めて、やはり人口がこの10年後にはどれだけ下がっているという推計はもう必ず数字が出ていますし、10年後の税収の数値も見込みで出ていますので、そこまで出ておったらそれに見合った都市経営ということ、皆さんおっしゃってみえますけど、それに見合ったやっぱり数字にしていかないと、適正な配置にならんと思うんですよね、結果的に。

この数値が、削減、頑張りますという話であれば、この矢印だけであれば、結果として１％下がったのでよかったと、それもいいですよね。

数値に見合った、税収に見合ったものにしようと思ったら５％なのか10％かわかりませんけど、そういうものがないと、やっぱり行政もしっかり汗かいて知恵を出さんと思いますので、ぜひとも、委員長のおっしゃっていただいたとおり、明確な数字を出していただきたいと思います。

○　森　康哲委員長

よろしくお願いします。

○　豊田政典委員

経営計画という以上、数字があるのは当然で、今の話でいえば、183ページの矢印はかなり右に下がっていますから、45度ぐらい下がっていますから、また、数字見たいなと。

私は、川村委員のやりとりで10年間の腕組み続ける続けないという話だったんですけど、これ183ページの３の（１）の①、②を順番に読んでいくと、課長や部長の答弁したまま書いてあるなとは思うんですよ。

①の３行目、検討します。②に入って、その検討結果を踏まえ、最後、個別施設計画を策定する。それに基づいて、３番目に、施設管理を行う。そのために、基金を積み立ていく。

書いてあるといえば書いてある。丁寧に読めば。だけど、表現がわかりにくいので、じっくり読まないとそこまで段階的にわからないので、もう少し表現は工夫されたほうがいいんじゃないかと、そんなふうに思ったのと、繰り返しですけど指標についても、再考いただきたいなということが二つ。

あわせて、小林委員とのやりとりも含めて、気になるのが182ページのグラフなんですけど、あくまで推計であるし、現時点での推計ですよね、これは。

推計だけど、右上のほうに推計107.1億円とか、数字も書いてある。

これは、今からそれこそ個別施設計画をつくることによって、かなり変わる可能性があるわけですよね。だから、これ、もう少し説明をつけておいたほうがいいんじゃないかなと、エクスキューズをね、現時点でのどうだとか。

10年間でこれだけの費用が、施設管理に費用が必要なんだということを示したいと思うんですけれども、それにしては説明が少な過ぎるので、市民が見たら、このままいくのかいなというような誤解を受けかねないので、少しこれは修正、修正というか説明を付記したほうがええんじゃないかと思いましたが。

三つばかり言いました。どうでしょう。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課、伊崎でございます。

その展開する施策のところにつきましては、当委員会でいただいた議論の中でも施設の全体のあり方について明確に示すべきというようなご意見もいただいておりました。

その中で今のような現状になっておるわけでございますけれども、委員おっしゃってみえたように、ちょっとなかなか私どものほうが伝えたい内容を全て盛り込んでおりますので、その点、ちょっとわかりにくい文章になっておる嫌いもあるかと思います。その辺はちょっと、わかりやすいように考えてまいりたいと思っております。

次に、コストのグラフのところでございます。

委員おっしゃっていただいたように、……。

○　森　康哲委員長

指標も。

○　伊崎行財政改革課長

指標のほうも、先ほど部長の答弁もありましたように、考えてまいりたいというふうに考えております。

グラフのほうにつきましても、委員おっしゃっていただいたように個別の施設計画をつくりまして、また洗いがえをしていくという形になっております。

ですので、またそういった中で、今の現状のグラフなんだというところを明確に示すような形で、何か付記することを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○　森　康哲委員長

豊田委員、よろしいでしょうか。

○　服部財政経営部長

済みません、この182ページのグラフでございますが、先ほど説明させていただいたような、現状の時点でのものということであらわせていただいておるんですが、ちょっとこれ、データが多少古い部分ございますので、これはまた更新をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○　森　康哲委員長

28日に、お示しできますか。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課、伊崎でございます。

28日の日には、洗いがえをしたものにつきまして、最新のものにつきまして、お示しで

きると考えております。

以上です。

○　山口智也委員

別のところでもいい。

○　森　康哲委員長

いいです。

○　山口智也委員

指標のところの別のところで、２点だけ簡単にお願いしたいと思いますけれども、まず、185ページの都市イメージのところなんですけれども、指標で、名古屋都市圏における暮らしやすい都市のイメージということで、現状13位で目標値５位とあるんですが、これ、済みません、分母がどれだけなのかというのだけ教えてもらうことはできますか。

（「14」と発言する者あり）

○　山口智也委員

14、失礼しました。

14分の13。それは、今、説明していただいたところなんですけれども……。

○　森　康哲委員長

どこの都市かというのはわからない。

○　山口智也委員

そういう情報が、素案には、どこか見ればわかるんでしょうか、14あるというのは。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

14の内容について、ちょっとこの素案の中には、どこにも記してはございません。

○　山口智也委員

14というのは当然、名古屋都市圏の中の自治体ということですよね。

自治体名を全部つらつら書くのは難しいとは思うんですけれども、分母で14分の13であったり、14分の５というのがあると、市民はこういう位置なんやなというのはわかると思うので、一度ご検討いただければと思うんですけれども、目標値の５位というのは、根拠は何なんですか。根拠は何ですか、５位に目標を置いたという根拠は。

○　森　康哲委員長

数字的な根拠って示せますか。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

根拠と言いますとはっきりしたものが、これが、だから５位というのはないんですが、他市と比べていきまして、今現状の四日市の持っているパフォーマンスといいますか、そういったものを見たところで、ここまでは行けるんじゃないかという、人口規模とかも考えました中で、５位ぐらいまでとりあえずいかなければいけないという思いで書かせていただいております。

○　渡辺シティプロモーション部長

この14都市、示していなくて申しわけございません。

私の記憶の中で、この５位というのは、この東海地方の中核市に次ぐ都市というたしか位置づけだったと思います。例えば、岡崎市、豊田市、岐阜市、豊橋市ですかね。

こういった都市、豊橋市が入っていたかどうかちょっとごめんなさい、はっきり覚えていないんですが、こういった都市以外に、例えば、本巣市とか、県内でいうと桑名市、津市も入っていたように思うんですが、そういったまちが構成されておりまして、14市と。

その中で四日市のポテンシャルを考えたときに、私どもとして目標を掲げるならば、この中核市の並びに行きたいということで、たしか５位にしたという記憶がございます。

○　山口智也委員

そういうのは、今聞いて、ああ、そうかと思うんですけれども、市民が見て、何で５位

なのかというのは本当わからない指標だと思うんですよね。そういう指標っていっぱいあると思うんですけれども、何となく５位なのかなというふうにしかとれないもんで、中核市のレベルであるとか、そういったことが少しわかるといいのかな、ちょっと一度工夫していただければと思います。

もう一つ、180ページのところの人権のところなんですけれども、180ページの一番下の指標で、人権教育におけるメディアリテラシーの実施というところなんですけど、これ重点施策であって、特に子供たちがインターネットの情報を見て、主体的にどう判断していくか、そういう能力を育てるということで、メディアリテラシーの養成ということなんですけれども、ここの指標が今現在はなくて、10年間かけてそのメディアリテラシーの取り組みを行った小中学校の実施率ということで100％と置いていますけれども、これ、僕は10年かけて小中学校でメディアリテラシーの養成をしていくというのはもう当然当たり前のことで、100％なんて当たり前のことなんですよね。

だから、ちょっとここにこの数字を置くのはナンセンスかなと思うんです。

それよりも、やはり、特に子供の視点に立って、例えば子供がインターネット上での人権侵害について、自分自身の、子供自身の意識がどう変わったかというようなことを、例えばその子供にアンケートをとるとか、そのアンケートの結果が変化していくとかというところを押さえていかないと、本当に表面上の目標で終わっていくんじゃないかな。

市民でも見る人が見たら、何てこう薄っぺらい指標なんやというふうに僕はとられるというふうに思うんですけれども、ちょっと詰めが甘いんじゃないでしょうか。ちょっとこれ、指標の置き方変更できないでしょうか。

○　森　康哲委員長

これ、総務部のところですが、答弁できますか。

○　伊藤人権行政監

こちらの指標、教育委員会のほうで上げておる指標になりますので、今いただいたご意見を持ち帰らせていただきたいと思います。

○　田中教育委員会政策推進監

教育委員会推進監、田中と申します。

ご質問の件につきましてなんですけれども、この180ページのほうの上段のほうにインターネット上の人権侵害等の解消というところと連動する形で書かせていただきました。重点のプランにも上げておるというところです。

それについては、子育て、教育のときに、推進計画のご説明の際にもちょっと紹介させていただいたところです。

それにつきまして、今までのネットモラルとか、そういった教育はしておるんですけれども、人権教育におけるということを強く打ち出していきたい、それについての、教職員への研修や子供たちへのどういった講座で伝えていくかということを研究して、全校で取り組みをしていきたいというところです。

ですので、10年中になるというよりは、この計画期間の早い段階でツールをつくって、それを全校におろしていくというような思いでおります。

ですので、ちょっと浅いというご指摘ではあるんですけれども、そういったちょっと趣旨で書かせていただいたところです。

ただ、指標に対するちょっと根本的な疑念というか、もうちょっと深みをということについては、ちょっと持ち帰って検討させていただきたいと思いますので、ちょっとどうするというお答えは今時点ではないんですが、ご指摘ありがとうございます。

○　山口智也委員

言っておる意味はわかるんですよ。言っておる意味はわかるけれども、一旦これ目標、指標を置いたら、10年の早い時期とは言われますけれども、10年置くわけでしょう、この指標を。

そうしたら、最初の一、二年で達成できたとしても、それずっと続いていくわけですよね、指標が。変更するんですか。

当たり前のことなんですよ、こんなのをやるということはね。

教育委員会ちょっと、もうちょっと検討してください。もっと違う指標を置いたほうがいいと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

○　森　康哲委員長

変更を前提に検討できますか。

○　田中教育委員会政策推進監

ちょっとどのような、先ほどの子供たちの意識をとか、そういったご指摘はあるんですけれども、どういった数値をベースに置いたらいいのかとか、今ちょうど使えるようなそういった指標があるのかどうかというところで、ちょっとなかなか即答いたしかねるところではございます。

ただ、確かに100％になって、当初のうちに達成できたらそのままではいけないじゃないかというご指摘はそのとおりでございますので、持ち帰り検討させていただきます。

○　山口智也委員

僕は、最後ですけれども、大事な人権教育、特に子供の部分にしっかり人権教育というところで打ち込んでいくということは大事だと思うので指摘させていただいておりますので、ぜひ、一度ちょっと真剣に教育委員会のほうでもんでいただければと思います。

○　田中教育委員会政策推進監

教育委員会、田中です。

私どももこちら重要な分野だと捉えておりますので、検討させていただきます。

○　森　康哲委員長

お願いします。

○　川村幸康委員

さっき言っておったのは、公共施設のああいったことで議論があったんやけど、それの究極の姿が適正配置やんな。

例えば、国が後押ししてやってくれたけれども、合併なんかもそうやわな、自治体の効率化という意味では。

もう一個あるのが、多分、スマート自治体と言われるようなので、私苦手な分野やけど、ようわかるのが、自分ところの店の業務ではパソコン入れたりなんか言うて、事務員さん雇わなあかんだん、雇わんでええようになったし、食器洗浄機を入れたら人が、１台で３人分ぐらい働くようになったしという、それの市役所バージョンでいくと、市役所の職員は減らしていかんと意味ないと思うんやわな。

食器洗浄機買ったり、パソコン買ったり、便利なもの買ったら、その分減らすということはあるとすると、やっぱりスマート自治体の実現の中に、職員の、どうしていくかということの部分が、この187ページには職員の働き方改革という独特の書き方で、職員でなければできない仕事に注力することで、市民サービスを上げていくというようなことを書いてあるとともに、逆に減少していくんやで、お金を、市役所の職員さんを支える市民も減っていくということを前提にあるんやで、この総合計画は、そうすると、スマート自治体をつくっていく中に置くと、目指すべき姿はやっぱりサービスも上がるんやろうけど、その分だけ、職員減らしとは思わんのやけど、どっちのほうにその仕事をしていくかというぐらいは書かなあかんと思うわ。

例えばスマート自治体にコストはかかるわけやで、そのコストのかかった分だけは、どこへどういうサービスをという、市の職員でしかできやんサービスというのは何なんやと。足を使うことなのか、例えばわかりやすく言うと、例えば、建築指導課やら道路壊れたら整備課やら、管理課というの、日夜、雨が降ろうと雪が降ろうと現場へ行って、出ていくわな。あんな仕事というのは、ＡＩがあんなのをできやんのやったら、そっちのほうに職員を伸ばしていかなならんやろうし、自治体職員がつくるには、俺は思っておるわけや。

そういうのがやっぱりスマート自治体の中に、この中の政策の中にないとあかんのと違うのかなと思うと、少しその視点が欠けてやしないかなと。食器洗い機やパソコン買ってくれよはあるけれども、その後、そうしたら、それで職員さんの仕事を減らすのか、職員さんのあれをどうしていくんやというのが、もう一つ、やっぱり、ここもちょぼっとしか書いていないんやけど、民間の企業がそれで、スマート自治体や何かしてくれることによって、私らでは見えへんやけどな。私らの知識レベルでは。

随分と、例えばどこかの遠くのまちにおって、シティプロモーションになるのかな、四国かどこかで、そんなので、大容量の光ファイバーか何かを入れたところは、そこにおっても東京におるような仕事をしておるというのを、この間もテレビでやっておったし、私のところでも、私のところの地域に一つか二つ大きな企業あったんやけど、そこが光ファイバーか何かの大きな線が来ていないもんで、そこの会社が引けやんで不便やでといって、その機能だけを別のところへ持ってたりしたよな。

あんなのでも随分と、そういうあれがあると、インフラがそろっとると、くるんやわなということ、そういうことを含めて、このスマート自治体の中でそういうことができやんのかなと思っているんです。

○　森　康哲委員長

川村委員、この部分も総務部所管のところに……。

○　川村幸康委員

そうなの、これ総務なの。

○　森　康哲委員長

働き方改革のところとか、総務部。

○　川村幸康委員

これ総務。

○　森　康哲委員長

なるので、答えられる部分は答えていただきますけど、全てちょっと満たすかどうかわからないので。その辺……。

○　川村幸康委員

秘密会ならええの、これ。

○　森　康哲委員長

本日は部長も次長も出席、かなわないので。

○　川村幸康委員

秘密会でもなしということやな。

○　森　康哲委員長

答弁が100％、できかねるということ。

総務部の質疑はできるんですけれども、答弁者が充足していないので、その辺だけご理解いただきたいと思います。

○　樋口博己委員

議論していいなら議論しますけど、答弁できないところわかれば。

○　森　康哲委員長

ここのパブリックコメントの部分では、前回のときに、もう終結していますので、それ以外でお願いしたいと思います。

○　川村幸康委員

これって、行革の部分でわかるの。

○　森　康哲委員長

行革ならいいです。

○　川村幸康委員

だから、そういう意味で、行革で言うたんやけどな、俺は。

今の話は全部行革につながるで、人減らしとかあんなのとか。

○　森　康哲委員長

わかりました。

じゃ、その部分で。

○　川村幸康委員

別に総務という観点で俺は言ったつもりなかったんやけどな。

○　森　康哲委員長

わかりました。

じゃ、そのまま続けてください。

○　川村幸康委員

だから、今言ったように、見やなあかん、行革の部分で。

それから、最初に言ったように、県のほうは圏域でやっていこうとしておるやん。俺、議長させてもらっておったときも、都市計画の審議会が、あのときぐらいから始めて、五、六年前、圏域で都市計画もやりますと。北勢圏域、中勢圏域、南勢圏域、伊賀上野の圏域でやっていきますということやったんやわな。そこにはインセンティブをつけて何かやっていきますよという話もあったんやわ。

そうすると、スマート自治体やらあんなも圏域でも考えやなあかんようなことなんやろう。行革の一種として。そこらをどう考えておるのかなと思って。

だから、総合計画の中にもそれを入れていかなあかんのと違うのかなと思って。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。

先ほど委員おっしゃっていただいた人口減少がある中で、職員の数の低下、それに対して、ＡＩとか最新の技術を使って省力化された部分について、浮いたというか、出てきた職員の力をどういったところに注力しているかというところでございますけれども、この９の土台の後に、また基本構想の部分でまたご議論があるかというふうにお伺いしておりますけれども、基本構想の部分の行政改革のところには、そういったところについて……。

○　川村幸康委員

構想。

○　伊崎行財政改革課長

基本構想の中の行政改革のところにそのあたりのことを、そこまで詳しく触れてあるということでございますけれども、考えておりますのはまさに委員おっしゃっていただいたような、職員でなければできないようなこと、例えば、ページとしては18ページになるのかなと思っておりますけれども、18の②の行政改革の１段落目の真ん中あたりのところかと思っております。

そういったところに触れてはございますけれども、そういったところで、どういったところに今後、職員の力を振り分けていかなきゃならないかというところについての考え方といたしましては、先ほど委員おっしゃっていただいたような、まさに人じゃないとでき

ないような、相談業務あるいは企画の業務、そういったところに、職員の力を傾注していくような体制を整えていくことが大事だというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○　森　康哲委員長

川村委員、午後からの、推進計画終わってから基本構想の部分を調査しますので、その部分で……。

○　川村幸康委員

そこで聞けるということ。

○　森　康哲委員長

そこで答えさせていただきたいと思います。

○　川村幸康委員

わかりました。

○　森　康哲委員長

他にございますか。

○　小林博次委員

スマート自治体はええんやな。

○　森　康哲委員長

総務部にかからない部分であれば大丈夫です。

○　小林博次委員

どれが総務部かようわからんけど、186ページの人工知能とか、ロボットとか、ロボットを使った自動化とか、第５世代の移動通信システム、最先端の技術を活用してスマート自治体へ転換していくと。

これ、10年でしていくわけやから、そうすると、技術的に、人工知能にとってかわる部分がどのぐらいいけるのかわからんけど、職員半分ぐらい減らへんの、これ。

○　森　康哲委員長

小林委員、これも総務部にかかりますので、昼から。

推進計画のほうで取り入れさせていただきたいと思います。

○　川村幸康委員

ただ、多分、総務部の観点と、小林委員、私も一緒なんです。行革の部分とで、行革の観点でどっちかというと、ＡＩやあんなのの詳しい総務部が知っておるようなことは聞きたいわけじゃない。それを使って行革が行われてくる中で、どれぐらい行革するのかなと思ってさ。それを書いてあらへんでさ。

○　森　康哲委員長

小林委員、よろしいでしょうか。

じゃ、パブリックコメントの部分の質疑は、これにて終結させていただきたいと思います。

昼からは推進計画の部分に入りたいと思いますので、秘密会として開会をします。

再開は午後１時からとします。

１１：５５休憩

１２：５９再開

○　森　康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午後からは推進計画について調査を行います。

総務部につきましては、冒頭お伝えさせていただいた職員採用試験のため、部長を初め数名の出席が困難でございます。

推進計画事業についての質疑に対しては、答弁ができる体制をお願いしております。推

進計画事業についての総務部所管を含め、全般的に質疑はお受けしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、秘密会として開会をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」発言する者あり）

○　森　康哲委員長

合意がなされました。

それでは、説明を求めます。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

シティプロモーション部広報マーケティング課、森でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

推進計画事業の資料でございますが、19分の18ページとなってございます。こちらをよろしくお願いしたいと思います。

こちらの新規の事業をご説明申し上げるんですが、158についてはもう既にご説明が終わっているということで、私ども162の新規の部分からご説明を申し上げたいと存じます。

この案件につきまして、素案では82ページのプロジェクト03のナンバー３となってございます。女性による「四日市の魅力」プロデュースと情報発信という項目でございます。

こちらは、そこにもございますが、本市に在住、通勤通学をなさっておられる18歳から39歳、20代、30代の女性、10名程度と考えてございますが、こういった方々に組織をつくっていただきまして、女子会を組織していただきまして、女性の視点から新しい本市の魅力を発掘してまいりたい。そして、それをインターネットなどを活用しました効果的な情報発信手法によってＰＲをしていく、そういった企画をつくり上げていただき、実際に情報発信をしていきたいと考えるものでございます。

こちらにつきましては、初年度には事業を企画して情報発信を開始し、次年度には事業を実施して、さらにＰＲを充実していく、さまざまな手法を編み出していきたいと考えてございます。

以上でございます。

続きまして、19分の19、最終ページでございます。163をごらんくださいませ。こちら

は新規となってございますが、一部、拡充の部分もございます。

素案で申し上げますと185ページ、３、展開する施策の（２）名古屋都市圏などをターゲットとしたシティプロモーションということで、これは重点横断施策のほうではございません。戦略プランのほうではございませんが、こちらから出させていただいてございます。

事業の概要になりますが、名古屋圏で本市の認知度、都市イメージをアップさせる、向上させるためにインパクトある情報発信をしていきたいと考えてございます。

現在もＪＲ名古屋駅において行っておりますデジタルサイネージへの広告、動画配信やインターネット検索サイトでのバナー広告表示などで、本市の魅力のページへ飛ぶようにしてございます。こういったものをさらに充実させていきたい。

また、新たな手法としまして、ここでは一例としてこれがこうなるとは限りませんが、鉄道広告なども取り入れた多様な媒体の活用によって、名古屋圏での有効な情報発信をしていきたいとまずは考えてございます。

そして、新たに本市の魅力や優位性を発信するテレビ番組のプログラムをつくりまして、本市での放送に加えまして名古屋圏のケーブルテレビのネットワークを活用して放映できないかということを検討してございます。

163については以上でございます。

続きまして、164、これも新規でございます。

これは、素案の38ページ、プロジェクト02のナンバー６、ＡＩを活用した市内のイベント情報発信でございます。

概要といたしましては、ＡＩのプログラムを活用いたしまして、市内で催されますさまざまなイベント情報、これは市が発するもの、また、民間の方々がやっておられるものを含めまして一元的に情報発信し、子育て世代を初めとした市内外の人々に情報を得やすくしたいということが一つ。そしてまた、市民によるイベント情報の発信を支援してまいりたいということで行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

それでは、政策推進部のほうの推進計画に関しまして、ご説明を申し上げたいと思いま

す。

先ほどの続きで19分の19ページ、最後のページになります。164の下の165番になります。

こちら重点の83ページ、幸せ、わくわく！のプロジェクトになってございます。

名前のとおりでございます。市制施行123周年記念市民企画イベントの補助事業ということで推進計画に計上させていただいています。

こちらにつきましては、市制120周年に市民の企画に対して約56件の補助金を交付してきたということを踏まえまして、123周年につきましても同様の市民企画イベントに対しまして補助をするというものでございます。

事業概要としましては記載のとおりでございまして、交流人口、定住人口の増加に向けた機運の醸成ということと市民活動団体が提案したイベントに対して関係費の一部を補助し、機運を盛り上げていくというところでの計上をさせていただいてございます。

予算のほうは、123周年単年度になりますが3000万円ということになります。

説明のほうは以上となります。

○　森　康哲委員長

どうぞ。名乗ってください。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

総務部ＩＣＴ戦略課、課長補佐の林でございます。

それでは総務部の推進計画についてご説明させていただきます。

資料は続きの19分の19ページということで、167番のマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業と169番、官民データ利活用事業、この二つについてご説明させていただきます。

まず、167番のマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化事業でございますが、現在国におきましてマイナンバーカードの普及促進を図っておりまして、令和５年３月までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有しているというようなロードマップを描いてございます。

これらの国の動きを注視しながら、ＩＣＴとマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化をさまざまな分野において導入していくということで、あと、自宅にいながらノンストップで各種の手続が完結できる仕組みの提供を目指すものでございます。

これが実現してくるによりまして、市民の利便性の向上に大きく寄与するというふうに考えてございます。

具体的には、１年目にいろいろ調査とか検討をさせていただきまして、最終的には電子申請の専用サイトの構築とか、それに基づいたオンライン行政手続の提供を少ししてまいりたいと考えてございます。

二つ目の169番、官民データ利活用事業につきましてですが、こちらは自治体や民間等が保有しておりますデータのうち、誰もがインターネットを通じて容易に利用できるデータを公開する運用を確立いたしまして、これによりまして行政事務の効率化を図るということと新たなビジネスの創出につなげていきたいという考えがございます。

また、官民が連携することによりまして、さまざまな地域課題の解決ということができる環境を整備すること、これも大事だと思っておりますので、これをもとに市民サービスの向上と地域経済の活性化を目指したいと考えてございます。

具体的には、こちらも初年度に官民データ活用に係る基本計画の策定というものを予定してございまして、こちらのほうで今後10年間の実施する詳細なイベント等を含めて考えていきたいというふうに考えてございます。

最終的には、公開するための公開サイトの構築であったり、あるいは実際にアプリケーションの開発まで入り込んで、その辺の調査研究も含めて進めてまいりたいと思ってございます。

説明は以上でございます。

○　森　康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は挙手を願います。

○　谷口周司委員

先ほど最後に説明いただいたマイナンバーカードのところだけ少し確認させてください。

今の説明で令和５年、要は国のほうは全ての人が持っているようにというようなことがあったんですけど、これ、今回の素案の中の指標には、四日市は30％以上となっていると思うんですけど、令和５年に国が、ほとんどの人がというところがちょっと私も知らなかったんですけど、そこまで国としては掲げているのに四日市はそれよりもはるかに低い10

年後でも30％以上というこの指標との関連はどうなんです。

○　森　康哲委員長

どうぞ。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

ＩＣＴ戦略課、課長補佐の林でございます。

この指標を発表させていただいたときに、実は令和４年度中に全ての住民が持つというふうに国が方針を示しましたのは９月３日でございまして、そのタイミングで、緊急に国のほうが、そういった目標を出しているということがまずございます。

それ以前に私どもが30％以上と積み上げた経緯につきましては、前々回ぐらいの委員会でもご説明させていただいておりますが、主に通常の交付に加えまして、職員の取得ですね、公務員の取得、それとあとは先になりますが、図書館カードの利用ということで、その辺を重点的にやっていくということで30％を考えてございました。

今回この９月３日に出された中には、健康保険証のオンライン資格の確認ということで、この辺が主にメーンでうたわれてございまして、これは、ただ全てもう通常の保険証が要はこのマイナンバーカードにかえないとできないというわけではございませんでして、併用で運用ができるということになってございますので、いろいろな取得の方がございますので、一遍には多分これは無理だろうということもございまして、まずは行政手続のオンライン化ということで、そちらに特化したメニューを充実させて市民サービスを向上させることによって、少しずつでもアップさせたいという思いで、実現できる数字を30％で上げてございます。

ですので、あくまでも目標は30％以上でございますので、これから国の動向がどうなるか注視しながら、その辺も見据えていきたいというふうに考えてございます。

○　谷口周司委員

特にこの指標の30％以上というのは、変えることはないという。

○　森　康哲委員長

どうぞ。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

現在のところはこのままでいきたいというふうに考えてございます。

○　谷口周司委員

その中で、じゃ、30％以上をどう達成していくのかというところで、今さまざまなことを言っていただいたんですけれども、その中でこの推進計画の中で、市民の皆さんが本当にマイナンバーカードを持ってよかったなと思ってもらうには、この167のマイナンバーカードを活用した市民サービスという、ここをもう少し深くしていかないと、なかなかカードを持っても手続だけが簡素化になって利便性が高まりましたよでは、なかなか市民全体にはマイナンバーカードのよさって伝わらないと思いますので、ぜひ図書カードっていうのもありましたけれども、さまざまな市民サービスのところでマイナンバーカードのもう少し利用というところについて、検討していただくとは書いてあるんですけれども、ぜひ令和４年までに検討していくんではなくて、もう少しちょっとスピード感を持って検討していただいて、導入をしていただきながら、このマイナンバーカードの普及というのにもしっかりこの数字に見合ったところに進めていただきたいと思いますので。これは意見として。

○　森　康哲委員長

他にございますか。

○　川村幸康委員

図書カードって具体的に、図書カードはマイナンバーカードを取得せんと図書館に入れやんということなん。

○　森　康哲委員長

どうぞ。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

ＩＣＴ戦略課、課長補佐の林でございます。

現在のところは今通常の紙のカードですが、それでマイナンバーカードを取得することによって、マイナンバーカードでも図書館カードの機能が持てるということで、２枚持たなくてもいいということで、そういう統合型になります。

それから、従来もずーっとマイナンバーカードを持たない方は、通常の紙のカードで図書館を利用していただくこともずーっとできるというような構造でございます。

○　川村幸康委員

効果って言うけど、そんなに効果ないんや。それがないと入れやんと言うと絶対にとるやろうけどな。そういうことや。

○　森　康哲委員長

印鑑証明はとれるよね、今でも。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

印鑑証明もとれます。

○　川村幸康委員

ちなみに、印鑑証明も今も印鑑証明書で持っておるけど、あれでとれるんやろう。

○　森　康哲委員長

どうぞ、名乗ってください。

○　杉本市民課長

市民課の杉本でございます。

印鑑登録証明書につきましては、現在コンビニのほうでマイナンバーカードを使用して印鑑証明書をとることは可能です。

ただ、窓口にあっては通常どおり印鑑手帳、印鑑登録証をお持ちいただいて、ご申請をしていただくということで取り扱いをさせてもらっております。

以上です。

○　川村幸康委員

午前中の質疑と一緒になるんやけど、だから、マイナンバーカードを使うとどれぐらい、例えば、こうするとセットで考えておかないかんのは、市民センターの窓口の業務とか、今結構予算を出して金を払っておるよね、近鉄四日市駅のところのサービス窓口、ああいうのをどうするのかとか、そういうことが総合計画も含めて個別のこの３年間ぐらいの推進計画の中できちっと要るんと違う。

あれもこれもではないやろうなと思うで。それをしていくんやったら、要るものもあれば、サービスで不必要になる部分もあるやろうし、過剰サービスになるもんな。過剰サービスということはないけれども、何か削らな効果がないよねと思うところがあるんやけど。

それが例えばこの167や168の中、基本的政策27の中に行革の視点で何か要るんと違うかなと思うんやけど、それがないとなかなかこれ、今度は上程して予算はこれぐらいでこうやってやりますわと言うんやけど、やっぱりもう一つは別の見方として、あんなこんなというスマート自治体をつくって便利になるというのはようわかるんやけど、その分、そうしたら既存でおった職員さんどうするのとか、スマート自治体をつくって、マイナンバーカードをつくって便利になった分だけ余剰人員が出る部分を削減するのか、それともどうするのやという話やろう。

変な話、要らん分だけ、そうしたら今みたいに臨時職員やあんなので定年が延長しておるけれども、四日市の場合は60歳でやめていってもらわなあかん自治体なったら、それこそあなたらも困ってくるわけやろう、たちまちに。

だから、そういうのは、スマート自治体の実現によってはもう少し遠い将来、それでちょうど帳尻合いますわと、人も減っていくでという話ではないと思うで。この10年間の中で考えていかないかんことやろう。

すごい大きいよ、影響。市民センター窓口をどうするのかとかになると。まだ、センターの統廃合ではないやろうけど、窓口業務も含めて。推進計画の中でこうやってなっておるやつの3700万円３年間で、この予算を今こうやって示しておるわけやけど、一方でやっぱりバランスとらんと。

どうや、財政部長、行革の観点で言うと。予算をこうやってほしいと言われるんやと、査定する財政部長やったら、その分こうやわねという話がないと。

○　服部財政経営部長

行革というか単純に、いかに効果的にそういう部分が発揮できるかという部分とサービスの充実をさせていくかという部分もかかわってきますので、単純な部分でマイナンバーカードの機能が活用できることによって、何らかの形でそれがある程度これまでとってかわっておった事務が軽減できるっていうんであれば、それは行革の観点からしていくべきものではあると思いますが、そこがまだちょっと私、ごめんなさい、そこの部分はまだわかりませんので。

基本的には今のこの考え方としては、サービスの充実の部分で出てきているのかなというふうなところで考えております。

○　川村幸康委員

サービスの充実と言われると否定できやんところがあるんやけど、尾平のジャスコに窓口業務をつくるときにサービスの充実ということでつくろうとしたんやけど、あのときにいろんな議論があったんやけど、一番のなかなか難しいという判断しておったのは、たくさんのサービスをしたら窓口業務のサービスにようけ行くかといったらそうではないなということやったんやわ。

必要な人が窓口業務のサービスに行くのにあそこにもあったらいいな、ここにあったらいいなという話はわかるけれども、過剰にしても窓口業務のサービスって今の状態で不満足かと言ったら不満足じゃないやろうと。センターにあって、近鉄のところにあればええだろうという話やったと思うんやわ。

そうするとこのスマート自治体を実現していく中に置くと、サービスの充実というのはよくわかるんやけど、行政サービスって、サービスを手厚くして充実させたってようけふえるかといったらふえるもんではないわけやわな。

だから、そういう意味で行政サービスというサービスという言葉を使っているけど、行政の仕事としてスマート自治体をつくるわけや、多分、俺が思うておるのは。その分だけ合理化ができるで、その分、そうしたらどうするんやという話。

そうすると、今までの過去の背景からいくと土木なんかの今は現場へ出ていったら、ああいう土木技師が少なくなってきて、土木技師の工業高校の生徒をとろうと思ってもなかなかとれやんときに今なんかでもそういう人らがおらんし、来てもらえやんしという困っておるところの部分を、そうしたらスマート自治体をつくるとそういう人らをもう少し手厚く入れて現場に配置しようか、そういうことになっていくのがもう一個スマート自治体

の実現で予算をするなら、こうじゃないですかというのが財政の一つのハードルを越えていくときに必要なことかなと思うておるで、やっぱりここが推進計画の中でそうするべきでやろうな、そういったことをうたわれておるのは総合計画の大もとでないとあかんなと俺は思うておるだけで、さっきも午前中、言うておったわけや。

だから今部長の言われるように、私、余りよくスマート自治体、わからんのやで、サービスの充実と言うけど、俺が言うたら、私もそんなにわかっておらへん。

でも、やっぱりスマート自治体を目指すというのは、大体そういう方向なんやろうなと思うておるもんで、そうすると167、168なんかにあるようなことは本来、イコールそれを認めるかわりに、そうしたらどういう方向やというきちっとした説明責任がないとぜいたく品になるよということや、行政で言う。

市民に返ってへんやん。行政の職員の仕事はようなったか知らんけど、ようなった時点で、そうしたらその分だけ市民サービスにどう返すかということがないとあかんのかなと思うて。

これ、だからきょう特別委員会で推進計画をいらえる中で個別具体的に言うておるけど、それが今やっておるここじゃなくて、本冊のほうでも生かされてこなあかんわけや。

だから、総務部というよりは、財政経営部のほうの考え方がそこへ入ってこんと、総務部はこれだけでええと思うんやわな、スマート自治体の実現で。そこを少しきちっとやっていくべきと違うか。

以上です。

○　森　康哲委員長

答弁求めますか。

○　川村幸康委員

はい。

○　森　康哲委員長

行財政改革の観点で答弁を求めます。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。よろしくお願いいたします。

午前中も少し答弁させていただいた部分も重複いたしますけれども、申しわけございません。

基本構想の中でございますけど、今このあたりもご答弁申し上げてもよろしいでしょうか。

○　森　康哲委員長

できる範囲でお願いします。

○　伊崎行財政改革課長

基本構想の部分、ページは18ページになるかと思います。

そこの②の行政改革というところがあるかと思いますけれども、個別具体というわけではなくて、まず全体的な考え方ということを示させていただいております。

内容的には３段落目のまた、以下になるかと思います。

そこでは何が書かれておりますかと申し上げますと、今後人口減少、就労人口の減少等も踏まえまして、まさに先ほど委員のほうからもご指摘がありました技術職員の今採用が難しくなっているという現実もそのあらわれの一つかと思って考えておりますけれども、行政を取り巻く環境といたしまして、市民の方が減っていくということもありますが、行政サービスを提供する行政側の職員の確保というのも今後、難しくなるのではないかということが想定されております。

国のほうでは2040年問題というふうに位置づけまして、研究会のほうを開催して、各地方のほうに情報発信をしておるというところが現状でございます。その中にも、行政を支える力、市民の方だけではなくて行政の職員あるいはそれを行政から仕事を請け負ってもらう事業者の力というのも今後、人口減少社会が進行するにつれて、そのあたりの力も段々弱ってくるんではないかというところが指摘されておるところでございます。

そういった大きな流れの中で、このＡＩとか、ＲＰＡとかという最新の技術を使って、行政の効率化を図るというところを活用して、そこでできた職員の力を、先ほど午前中のご答弁とちょっと重なりますけれども、市の企画であるとかあるいは福祉部門におきましての相談の分野、というところは、これは職員でなくては対応できない、そういったそういう専門知識を持って対応していくというところの分野になってくるかと思っております。

今そういったところに力を振り向けるがために、こういった最新の技術を導入していくというところの考え方の中で、そこのほうから個別の事業の計画として出てきたものと考えております。

考え方としては以上でございます。

○　川村幸康委員

だから、言われるように18ページは書いていないわけじゃないけれども、構想があって、そして、個別の施策があって、推進計画が出てくる中でいくと、最後の末端のところでそれがきちっと説明ができて予算これだけの上程しましたよということになってこんとあかんわけやろう。

今あなたが言っておるのは、机上での議論をしていく上では18ページに書いてあるでそれまでなんやという話やけど、そうしたらやっぱりそれを具体的に行革の担当する部署としたら、どういうふうに振り分けてというところが、振り分けてというのは言葉はええんやけど、要はどう減らすかやろう、人口減少を迎えて。ＡＩとあれを使うたら。

そんなんのうたえやんやったら、逆に過剰投資なのでな。そういう物の見方を俺はしておるわけ。

だから、サービスの充実というならええけど、それで返って来んのやったら意味がないというか、過剰投資ということになるでな。

少しやっぱり厳しい言い方するけど、行政職員は甘いよということや。

それは財政等の折衝の中で、総務部が言うてくるんやったら、総務部に言わないかんことやろう。

だから、構想には入っておる趣旨やでと言うんやったら。それが一番枝葉の末端のところで起きた政策でいうとそれが出てこんとあかんよ。

○　森　康哲委員長

個別具体の施策はないということですかね。基本構想あっても、そこから先はないということですか。

○　川村幸康委員

裏返るとそういうことやわな。

だから……、いいです。

○　森　康哲委員長

はい。

○　川村幸康委員

だから、やっぱり、そういう意味で意地悪言うておるのと違うて、これだけの税金を使うてスマート自治体で方向性も間違っていないと俺は思うておるんや。

それでやっていこうとするからには、市民にしてもサービスが返っていくというんやったら、建築指導課でとか、家を建ててやらなんやらとか、セットバックしてほしいと言ってもなかなか今すごく待つわけや。そこに職員がおらんのもようわかっているわけや。

だから、神様じゃない限り無理なんやな、対応は。本当はこういうものを使って活用して、その分職員がせんでもええところの仕事をこっちで補うで、その分だけこっちに行きましょうにというのがあって初めてなんやなのに、それをあんたら言わんといて、ここだけやったら職員がそれだけやないかと見るぜ、明らかに。

だからそれはこの推進計画の中でも、やっぱりこの予算とこれをとって、浮いた分だけこういうふうになりますわというようなものが基本構想にうたっておるんやったら、俺が言うておることをうたっておると言うんなら、それがこっちにあらわれてこんと、それはなかなか難しいなと思うてな。

俺のお金と違うでな。みんなのお金で使っていくというのは、なかなか無責任になりがちやけど、責任があるんや。それだけに行政の人も市民の税金を使わせてもらうと言うんであれば、スマート自治体実現に向けて。そこをきちっと、約束してくれよ。それが政策にはやっぱり書かなあかんわ、説明のところに、この事業概要の中に。

167番の市民ニーズにオンライン手続調査・検討だけではなくて、調査検討する中で、こういう効果が上がってきたらとこれは。

○　森　康哲委員長

例えば、保育園の募集のところで言うと、今まで入力作業だけでも多くの職員が何日間もかけておったやつが、ＡＩでやっていますやん。そうすると、物すごく省力化になるわけですよね。

それで、余剰能力をどうするかというのは行革だと思うんで、やっぱりその辺のところも具体的にどういうふうに反映していくのかというのは大事なところだと思います。その辺も含めて、答弁をお願いします。

○　伊崎行財政改革課長

確かに議論の中で、おっしゃっていただいたとおりＡＩ等の先端の技術によって省力化をして、職員の負担軽減ということだけじゃなくて、そのことが市民サービスに最終的にどうつながっていくのか、どうつながったのかというところの検証は大事ではないかというふうなご議論だというふうに考えております。

また、その点につきましては、その事業の検証とその行革プランあるいは予算調整等を通じて、また、そのあたりの検証はしていかなきゃならない作業だというふうには考えております。

以上です。

○　川村幸康委員

検証もしてもらわなあかんけど、それの予算を欲しいんですよと言うときの予算をあげるときの政策としてあるならば、そっちのほうの道しるべというか、政策もパッケージであって初めて政策として成り立つんかなと私は思うておるもんでな。だから言うだけで。

今もし無理と言うんなら、答えにくいというなら、だけどもやっぱり推進計画に上げてきてやっていく以上は、これも来年４月からな。やっぱりそれは２月の定例月議会なのかわからんけど、いやそれではあかんよということになるで、これは。

職員に返っていくイコール市民に返っていくような言葉でうたわんと。ヒト・モノ・カネを政策としてやっていこうとすると返してくれやなあかん。

○　森　康哲委員長

そろそろ部長、どうですか。

○　服部財政経営部長

おっしゃられるようにＡＩ、ＲＰＡ等の技術を活用した中で、まず、業務の効率化、そして、その分の事務軽減、そして、それがサービスの維持につながっていくという部分に

おいて、それがどのように返っていくかという部分については重要な観点であるかと考えます。

ただ、個々の事業が直接そこの部分で職員の振り分け、事務の軽減の部分でどのようにつながっていくかという部分については、それぞれのどういう技術を導入してやっていくかということにかかわってまいりますので、委員おっしゃられるような部分において、一つの視点として事業の中でその部分については記述をさせていただきたいというふうに考えております。

○　川村幸康委員

一つの視点として考えたいんじゃなくて、その視点でスマート自治体とやっていくんや。

行政職員の職場の改革もあるかわからん、働きやすい環境というのも必要やに。否定せえへんのや、全然。それもあって、逆にサービスにもつながっていくという、市民のほうにも返していくということになっていく視点が大事なんや。

全然、本末転倒しておるで、そんな、今までの答弁やと。

○　服部財政経営部長

私の視点というようなことでお答えはさせていただきましたが、基本ＡＩ、人工知能等を活用した中で業務をより効率的に、迅速にやってサービスを維持していくという中で、その部分において軽減されてくる部分について、その業務が軽減されることによって、ほかの業務に職員を投入していくこともできるということになりますので、その部分については、大事な視点という考え方をしていましたけれども、そういうようなことにおいては、改めてそういう考えというところも入れさせていただかなあかんのかなというふうには思っています。

○　川村幸康委員

入れてやるという答弁が伊崎さんは18ページに書いてあるでやらないかんと言うておるのを、私は総合計画や推進計画の中にも入れていかなあかんよと言うんや。口で言うのはあれやで、書いてきちっと約束しなさいよということをずっと言うておるのや。

さっきでも見ておったら腕を組んどるだけではあかんよと言うておるのや。

具体的な具を入れて、計画というのは初めて成り立つわけやで。その場で質問したのを

きちっとこの文章をちょっと読解してくれたら、そういう意味でも書いてあんのやという話だけでは少しあかんよと。

より具体的に、推進計画になればもっと個別具体に目に見える形でわかるような返し方をしてほしいということを言うておる。

○　森　康哲委員長

具体的に基本計画の中に追記することは可能ですか。

○　渡部政策推進課課付主幹

失礼します。政策推進課の渡辺です。

今までのやりとりを聞いていまして、ちょっと政策の立場からも一言ご説明をさせていただければと思いました。

まず、特に川村委員おっしゃっていただいたやりとり166番の事業に強く関連してくるかなと思ってございます。

例えば一例を挙げますと、よその千葉市の取り組みになるんですけれども、行政の公用車って、毎日いろんなところ走っておるわけですね、そこで車載カメラで撮った道路の画像を集めて、それをＡＩ解析させると。

そうすると技師不足のこの時代に、どこを道路修繕せなあかんかというのが、それはいちいち技師職員が時間をかけて見ずとも道路の傷みぐあいと、そこから分析して、この辺ちょっと来年ぐらいに補修せなあかんのじゃないかという結果を出してくれると、そういう研究なんかをしていたりします。

そうすると技師不足への対応もできる。さらには例えば道路が損傷して市民に迷惑をかけずに安全に交通できる道路をつくれると、そういった取り組み、具体の球がこの推進計画でお示しをさせていただくことによって、18ページの基本構想で書いてある部分が事業として具体化してくると、そんな取り組みをこれから推進計画を充実して組み立てることを進めて、また、当初予算段階にお示しできればいいのかなと思っております。

ちょっと補足的になりましたが、以上でございます。

○　川村幸康委員

そういったことも含めて、結局市民にどう返っていくかということのサービスをスマー

ト自治体の実現の中でやってほしい。

部長やみんなが答弁に困るように、10年後、５年後、そういうものが出てきて、そういう技術が発達してそうなっていくやろうということなんやろうけれども、本来、総合計画に上げてくるんであれば、そこを十分に研究しておいて上げてくるのが本来の推進計画のあり方かなと思っておるところがあるんや。渡部さん言われるようなことやったら。

極端なことを言うたら、今県道は全部白線も消えておるんや。それは車載器載せやんでもみんなが走っておったらわかるんや。

だから、極端なことを言うて、そんなことよりも俺が思うておるのは、もっと別の意味でのところの活用した中で、やっぱりあるべき、来るべきときの自治体行政マンの仕事の中の範囲が大きく変わることのスタートになるわけやで。やっぱりある意味、サービスの充実も大事やし、職員の働き方の環境も大事やけど、それ以上にコスト分だけは市民にそれが何らかの利便として返ってくるようなことを一番の柱というか、主流にしてもろうてやってもらわんとあかんよということを言うておるわけや。

以上です。

○　森　康哲委員長

答弁は。

○　川村幸康委員

もういいですわ。

○　豊田祥司委員

ちょっと今の関連部分もあるんですけれども、166番を今紹介してもらいました。

上の164番ではＡＩプログラムを活用してということが書かれているわけですけれども、これは、今までＩＣＴ戦略課が調査、研究、実証実験をした上で164番のここならＡＩプログラムを活用して効果が得られるというところで進めているのか、全く別の話なのかというのがちょっと見えなくて。

このＩＣＴ戦略課が調査したものがどこまで、新規になってないんであるとは思うんですけれども、今まで何を調査していて、今これを見るとここだけなのかな、ＡＩが書かれているのが。

これが一番最初にＡＩ使うというところに来たのかというその辺の流れを聞きたいなと思うんですけれども。

○　森　康哲委員長

林さん、答えられますか。どうぞ。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

ＩＣＴ戦略課、課長補佐の林でございます。

まず、今年度の予算におきましてＡＩ検討部会というのを立ち上げておりまして、その中でどういったものがＡＩとかＲＰＭ事業に有効かということで、この事業を今進めてございます。

まだ最終的な結論は出てないところなんですが、大きくは当初予算のときにご説明させていただきました五つぐらいのカテゴリーです。

その五つといいますのは、ＡＩチャットボットという表現であったり、議事録作成、あるいはＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲ、それとあと入所選考と、こういった五つのものがございました。これについて、今研究しております。

ですので、この五つについて研究をし、かつ各所属のところにつきましても、新たな何かニーズ、要望がないかということで、それも確認しながら進めているという状況でございまして、この164番につきましては、私どもの取り組みとはちょっと違うところで今やっていただいているという感じでございます。

○　豊田祥司委員

それでは、ＡＩの導入に関してはＩＣＴ戦略課とは別に、各課でも研究しながらそれを進めていくという考え方でいいんですか。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

ＩＣＴ戦略課、課長補佐の林でございます。

基本的には庁内横断的にＡＩ等検討部会というのを立ち上げでございますので、何か新しい事業等ございましたら、このＡＩ等検討部会のほうで取りまとめをしてやっていきたいというふうに考えてございます。

ただ、各原課におきましても、いろいろな業者等で紹介等ございますので、その辺での新たな情報収集とかは進めてやっていると考えてございます。

以上です。

○　豊田祥司委員

やっぱりそれぞれ、部課によってやりたいことはあるとは思うんですけれども、本当にさっきも川村委員が言われたように導入効果とか行改革とか、そういうところにつながっていくのかというのが、お金もかかることなので、そのプログラム一つつくるのに、多分見積もりはとったんでしょうから、800万円かかるわけですから、そういうところもちゃんと見ていっていただきたいなというのが感想です。

○　森　康哲委員長

他にございますか。

○　豊田政典委員

スマート自治体の川村委員とのやりとりを聞いていて、よくわからなくなってきたんですけど、川村委員の言いたいことがよくわからなくなってきたんですけど。

スマート自治体ってよくわかりませんが、いろいろ解説を読んでいて、英語では、イングリッシュではスマート、高機能であるとかあるいは利口、賢いとか、そういう自治体にしましょう、という一方で和製英語の日本語では、私のように細身のぜい肉のない自治体、ほっそりした自治体という意味がありますよね。

僕が川村委員に最初言っていたのは、ＡＩやロボットや広域連携をやることによって職員の数を減らす、そういう考え方も当然ありますよね。削減目標を書けということを言いたいのかなと思っていたんですけど、半分でもできるよという解説も考え方もある、そこのことを言っていたのかどうかわからないんですけど、そういう考え方もあるじゃないですか。

莫大な税金を使ってロボットやパソコンに金をつぎ込むんであれば、ということも。

それはどうなんですか。全く書いてない、職員数を減らすとか、半分にするとか、ないんですけど、どうなんですか。書かない、書けない。

○　川村幸康委員

その前に、豊田委員、私がちょっと言うたやん。私が言っておったのはどっちかというと二つあったん。一つはそう言ってやって減らせという意味があんの。もう一個は減った分だけ、新たなサービスを考えておるのかどうなのかというところの部分もあったんやわ。両方とも、それで。私は言うておった。

○　林ＩＣＴ戦略課課長補佐

ＩＣＴ戦略課、課長補佐の林でございます。

このスマート自治体の定義のところだけ、ちょっとご説明させていただきます。

このスマート自治体、2040年に職員が半減するということで、半減した場合でも、今の市民サービスが維持できるようにということを念頭に全国的にこれ、今取り組んでございます。

ですので、総務部が上げておりますＡＩ、ＲＰＡ等、こういった技術を使いまして、職員が半分になっても単純で反復作業のものについては半分の人数でやれるということを前提に、そういったことが先々起こりますので、そういうふうにならないようにということで、この10年間でその道筋を立てたいということでこういう計画を立てさせていただいてございます。

○　豊田政典委員

総務省の数字ではそんなようなことが書いてありますね。半分がよくわからないんですけど、四日市市も半分になるということが前提で、半分になってもサービスの質を低下させるんじゃなくて、むしろ向上させるというストーリーだと言われるんですけど、職員数のことをどこかに書いてあるんですか、この素案全体の中で。半分だとか、何だとか。

だから、ＩＴはそれでいいんですけど、これ、人事かなと思っているんですけど、総務が要るのかどうかよくわからない。あるいは川村委員言われるように行革。

○　森　康哲委員長

四日市の人口推計は10年は出ているはずなんですが、職員数は示されていないと思いますが、その辺、答えられますかね。

鹿島さん、どうぞ。

○　鹿島総務部政策推進監

総務部政策推進監の鹿島でございます。

こちら、こちら職員数を明確に、この計画の中にどこかに記載しておるかというところは、特には記載していないということでございます。

職員数の話なんですけれども、これはことしの２月定例月議会の話にはなってしまうんですけれども、これは職員定数の改正条例のほうをこちらのほうでお願いをしておるというようなことでございます。

これは、今後10年間を見込んでということで上げさせていただいた改正条例なんですけれども、こちらでは定数をふやすような形でのお願いをしておるということでございます。

これは今後、中核市への移行等がございますし、今非常に一番大きな目的とさせていただいておるのが育休代替ですね、こちらの職員を正職員のほうで充てさせていただこうということもございまして、職員のほうは定数を上げさせていただいておるというようなことがございます。

ですので、今定数を上げさせていただいた時点で職員を今後10年間のうちに減らしていこうというところの考えを示させていただいたということではないというような状況でございます。これは、その状況だけはご説明させていただきます。

○　豊田政典委員

正職員ばかりが職員じゃなくて、いろんな形がこれからさらに出てくるんでしょうけれども、既にある。それぞれの比率とかも。

それはわかるんですけど、２月定例月議会の定数条例の話をされてもよくわからないんですけど。先ほどＩＴのほうが答えたように国の考え方というか、2040年でしたっけ、40年後でしたっけ、自治体職員数が半数になるという考えのもとにというか、そういう前提があってスマート自治体という、これをやろうぜという話と今の答えとよく整合が私の中でつきにくくて。

総合計画をにらんだ上での話をされたのか、今２月定例月議会の定数条例改正案というのが。そうじゃなくてそこまで踏み込んだ条例改正提案だったのか、そうでないのかというのはどうなんですか。

ふやすという10年間、総合計画の前提としてもふやすという方向で考えているというと

ころ。

○　鹿島総務部政策推進監

総務部政策推進監の鹿島でございます。

確かに今の定数条例の前提というのは、10年間で定数をふやしていくということで、各年度の採用の人数もそれなりに確保していこうというところでは考えておるところです。

これがスマート自治体という観点で、今後職員が減っていくというような流れの中というのは、どちらかというと四日市市として採用はふやしていきたいというような意欲を持ちながらも、これは将来的には、もっと10年以降の話も含めてだと思うんですけれども、これはやはり職員を採用していくにも労働人口そのものが減っていくというような中で採用数も減っていく。あるいは今いる職員も減っていくという中で、恐らくはこれは、今後その職員が減っていくという状況は今後の採用にかかわらず避けられない状況だと思います。

ですので、この総合計画の中においてのスマート自治体というのは、どちらかというと大きな社会の流れというところを見据えた中での計画になっておるということだと思います。

ですので、少しその整合がというようなご指摘を受けるところではございますが、現状職員が非常に不足しておるという状況は、これは間違いのない事実だと思いますもので、これは、何というふうに申し上げていいのかわかりませんが、これは総合計画の中では非常に将来的なことを考えて、そういうふうに状況を見据えて職員を半減しても対応できるようなことを目指すというところではございますけれども、先ほどからも、林補佐のほうも答えておりますように、また、伊崎課長のほうも答えておりますように、ここにできたＡＩ、ＲＰＡ等を導入することによって、職員の労働力を余剰にするということではなくて、できた力を繰り返しになりますけれども職員でしかできない、コンピューターではできないような業務のほうに振り分けていく。

これによって、市民サービスを向上させていくというような目標になっておるということだと考えております。

ちょっと答弁になっておりませんが、以上でございます。

○　森　康哲委員長

豊田委員、よろしいですか。

○　小林博次委員

ちょっと気になる言葉がいっぱい出てきておるので、ちょっと参加させて。

市民サービスを向上と繰り返し出しておるけれども、どの市民サービスを向上させるの、切り捨てることも必要になってくるんと違うの。

支払っていくパイが小さくなってきて、割り勘分が少なくなってきたら当然、返ってくるメリットも少ないはずなので。だから、そこら辺の整理はこの10年でやっぱりきちっとつけていく必要があるのと違うかな。

ちょっと気になっておるのは、例えば、人工知能なんかを使うと事務処理は労働で言えば単純な事務処理は激減できると思うよね。わかりやすく言うたら、水道で言うたら料金メーターを一生懸命に見て歩いておる人がおるけど、これ、ＡＩを使って１カ所で集中管理するとこれが必要なくなるわ。

だから、こういう単純労働がなくなって、本質的な部分はまだ残ってないとあかんわけやな。

それから、人口がお互い隣近所も減ってくる中で、単純に我々だけがという発想もあるけど、共通課題、例えば消防が広域化したように、だんだん広域化して生き残ることも視野に入ってくるわけや。ここ10年で入るかどうかはちょっとわからんけど。

すると、そんなことなんかも含めて、やっぱりどこかに問題提起がないと非常に整理しにくいと思っておるのやけど。

それから、人がふえるか減るかという話で、依然として部課制が残っておるんやけど、部と課。部と課が残るとどんな現象が起きるかというと、例えば、危機管理を見ておると、毎年かわれば危機意識が全くないなと、こんな人たちに命を預けられるのかというのが、率直な市民感情やし、我々もそう思う。

だから、部課というのは民間では20年前になくなったし、ここではまだ、生きておるのやけど、与えるポストがないのに部課制ひいておるから部の中かつては部長１人おったのに、今は部長、理事、政策監、何人入ったの、そもそも何人部長級がおるの。だから、与えるポストがなければ変えやないかん、仕組みを。

例えば、男女共同参画課にした。課にしてしまうとどこの課でも同じようなことで。事業と違うわけやから、全然運動が前へ進まん。

例えばこれがプロジェクトチームが何かつくられて、運動に取り組んで成果があったら、これは例えば政策に渡して、庁内全体のものにして絶えずチェックさせるとか、そういうことで動かないかんのに、何か旧態依然としてしまって前に行かん。一遍つくったら最後、変革もできやんわ。

だから、行政の欠点というのは一遍組織をつくると、自分たちで自分をつくりかえることができやん。これが致命的な欠陥になっておると思うんやけど、だから、そういうようなものもＡＩとか、ＲＰＡなんかで活用していこうとすると組織体制そのものを変化させて、縮めるとこは縮める。伸ばすところは伸ばしてあるいは広域で対応するところは対応して生きていくという道をとらんと。

今の方法の中で人を減らせと簡単にできません。人をふやせというのは、今度は民間の仕事をとってしもうたら、事務所が現場の人たちを引き抜いてしもうたら効果がない。だから、多分そういう現象は起きやんと思うで、そうすると、世間が、人が減っていけば、ここも減らさざるを得ん。減る分を、より積極的にＡＩを活用したりということで減らしていきながら、必要なことが出てくると思う。要らんところは切り捨てて、必要なところがかなり出てくるから、時代の流れに合わせて。そういうものを拾い上げていく、例えば目先の問題でいくとＬＧＢＴなんかは、その前なんかはそんなのお前、こういうところで言うてくれるなよで終わった時代があったわけやわな。でも、ここにも書いてある成熟社会に入ったと言えば、当然そういうものもプロジェクトをつくって問題解消を図るような努力をするというのは、これは行政の仕事やと思うわけですね。

だから、新しい仕事は必ず出てくるので、切り捨てる仕事もつくっていかんと肥大化する。だから、途中で僕が口を挟んだみたいに建設型のまちづくりという仕組みはなくさんとあかん。福祉を重点に、それから、まちづくりとか政策重点に行政が組まれていかんと、一遍つくってしもうたら、だんだんだんだん肥大化してしもうて、今も、例えば、井上市長のときにせっかくスリムになったのに、また、肥大化し始めた。だから、それを肥大化させたらあかんと思うんやわね。肥大化させずにＡＩとか、そういうものを使いながら行革していくというのが必要になってくると思うよ。

ちょっと委員長、居眠りするとあかんでやめておくけど。

そんなことで捉えていく場面と違うの。何か、答弁あったらちょこっと聞かせて。

○　森　康哲委員長

言えますか。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。

先ほど委員のほうから、人口が減少していくあるいは人口構造が変わっていく中で、行政サービスのあり方についても常に見直しをしなきゃいけないんじゃないのかというようなご指摘だったというふうに理解をしております。

午前中の議論にもございましたけれども、まさに一つが施設の問題もその考え方を当てはめていかなきゃいけないというか、その考え方で臨んでいかなきゃならない課題の一つだというふうに考えております。

また、施設の課題のみならず、行政サービス全般も当然先ほど申し上げました人口が減っていくあるいは人口の構造が変わっていく中で、従前の行政サービスのままであるということはあり得ないと思っております。当然新たなサービスというのもあるでしょうし、必要性がなくなったサービスというのも今後出てくるかと思います。その変化がこの10年非常に激しくなるというふうには考えておりますので、そういった面からも、行革の視点からも、そういった面も気をつけながら、今後行革プラン等を通じまして、そういったところの芽を注意して、その点についての、先ほどもありましたけれども、その検証というところについても注意していきたいというふうに考えております。

以上です。

○　豊田政典委員

スマート自治体のテーマに書かれた内容で10年後どこまで進んでいるかというのはなかなか予測しがたいところがあるかとは思います。総務課補佐の言われるように。もしかするとこの今後10年についてはむしろ、中核市になるとすればなおさらのこと職員をふやす方向に行くのかもしれない。

けれども、谷口委員あたりが言う10年後、劇的に変わっている可能性もありますよね。

だから、何らかの市役所の職員数というのが書きにくければ、先ほど小林委員から少しアイデアをいただいた組織のあり方という言葉で見直すとか、時代に合った市の体制の問題なんですよね、業務に取り組む体制をそれに新しい形でというようなことで、どこかにやはり書き込んだほうがいいんじゃないかと僕は思うんですよ。

これはスマート自治体の実現、基本的政策ナンバー27なのか、先ほどから言っている18ページの基本構想部分になるのかな、行政改革部分なのかどこかで。市役所の体制、組織のあり方をもう少し書き込んだ方がいいんじゃないかという。書き込むことが市民に対する責務として。私はそんなふうに思うな。よくわかんないけど、大人の事情で書き込めないのかもしれないし、今の時点で。あるいは職員数なんていうのは非常に政治的な部分があるんで、森市長の決断いかんだという部分もありますよね、この10年で何人、どのぐらいにするんだと、そこまで市長の考えが成熟していないのかもしれないし、事情はよくわかりませんが、いずれにしても何らかの市役所の体制については書き込むべきではないかと、もう一回考えてもらえないかなとお二人の話、答弁を聞きながら思ったんですけど、いかがでしょうか。

○　佐藤政策推進部長

済みません。今職員体制とか市役所の体制のところについていろいろご意見をいただきましたけれども、今豊田委員のほうから基本構想に書くべきかあるいはこちらの分野別とか、そういうところに出てくるべきやということもご意見いただきました。

今私どもとしては、やはりそういうことに関しては基本構想の中で触れていくべきかなということで、先ほどもご紹介させていただきましたように18ページのほうに今は人材不足、将来も人材の確保が困難になるということで、まずはそれに対応していくために機械的なもので処理できるようなものについては、ＡＩ等を活用しながらそちらへシフトして、余ってきた人間を本来市職員でしかできないところへ回すと、そういうことをまずは18ページの行革のところで書かせていただいております。

その下の中核市の広域行政というところにおきましても、今後、内部統制とかもいろいろ問題も出てきますので、中核市を契機にそういった組織体制についても、整備を図っていくと、具体的に今どこをどうするかというところまではちょっと書けてございませんけれども、そういうふうな記載とともに中核市になれば連携中枢都市圏構想というのが一つの目標になってくるのかなと思いますので、そういったことも視野に入れながら、広域行政を推進していきたいと、そういった記載をさせていただいているところでございますので、現段階ではそういうことでご理解をいただきたいなと思います。

○　山口智也委員

豊田委員、１個だけ関連させてください。

○　森　康哲委員長

どうぞ。

○　山口智也委員

今豊田委員がスマート自治体に関して体制組織のあり方というところをやっぱり書き込んでいったらどうやということをおっしゃっていて、部長らからは行政改革の18ページのところに含まれるので理解してほしいということやと思うんですけれども、この委員会の初めのころに１回発言したこともあると思うんですけれども、組織や体制のあり方も当然変革していかなあかんと思うんですけど、今市役所も働き方というところで、18ページにも働きやすい環境づくりという文章としてはあるんですけれども、時間外勤務の縮減というところは常に言われているところで、指摘がずっとあり続けるわけなんですけど、過労死ラインの撲滅とか、そういう働き方もしている職員がおるわけなので、そういった働き方、時間外勤務の縮減というところも含まれているという答弁やと思うんですけれども、そういったところをやっぱり具体的に何か示していくことも大事かなというふうに思うんですけれども、一度、その部分についてご見解を伺いたいと思います。

○　森　康哲委員長

答えられる部分で。

○　伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。

先ほど委員ご指摘の職員の働きやすい環境というところにつきましても、委員のほうからもご紹介もありました18ページのところに職員の労働環境の改善のところにも触れた部分はまさにそういったところ、時間外勤務時間の縮減というところも含めて、また、それだけじゃなくて、まさに職員が毎日業務に向かうところの職場の環境とか、そういったことも含めまして、こういった表現になっておるというところでございます。

以上です。

○　山口智也委員

また基本構想のところで話が出るとは思いますけれども、そういった具体的に進んでいくような表現というのが大事なのかなというふうに思いますので。これ、意見です。

○　森　康哲委員長

１時間程度経ちましたので休憩をとりたいと思いますが、まだ、ご質疑ある方はみえますか。

２名。じゃ、再開は20分にします。その後、２名の質疑で終結をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

１４：０９休憩

１４：２１再開

○　森　康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑、引き続きございます方は挙手を願います。

○　谷口周司委員

19分の18、162、女性によるというところなんですけど、これ、シティプロモーション部さんで新たに新規でされるということで、一つのシティプロモーションの中での目玉的ではないかもしれませんけど、かなり大きな新規のところで取り組んでいくんかと思うんですけど、この女性を10人ぐらい集めて女子会を組織して、そこでさまざまな四日市のＰＲに努めていただけるということなんですけど。

これ、ちょっとまだ何かざっくりとしていて余りつかめていないんですけど、この10人程度というのを、市民の人から募集で集めて組織してもらうのか、こちらからある程度選定をしていくのか、この辺はどういうふうに組織をしてやっていくのかという、もう少しちょっと具体的に確認したいんですけど。

○　森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、森でございます。

どのようにこの10人を組織するかというご質問を頂戴いたしました。

今私どもが考えておりますのは、募集という部分もありますし、我々がこの方に入っていただけないかなという方については、お声がけもしていきたいと考えております。

以上でございます。

○　谷口周司委員

やっぱり情報発信に効果を求めると、誰でもいいというのではなかなか難しいかと思いますので、やはり先ほどの観光大使のところでもあったんですけど、情報発信をいかにしてもらって、それがどのような効果が出てくるのか。

よく今女性の中でもインフルエンサーとか何か、よくありますやん。ツイッターのフォロワー数が多いだとか、ある程度のインスタグラムでのフォロワー数が何千、何万いるよとか、そういった効果がある程度見込めるような人たちというのにもしっかり入っていただいて、誰でもいいというわけではなかなかないかと思いますので、そこはしっかりと効果を求めて組織して、実行していっていただきたいなと思いますので、意見として伝えておきます。

○　森　康哲委員長

他にございますか。

○　川村幸康委員

さっきの話で、これは答弁要らんけど、考え方やけど基本構想に書いてあるでと、今度基本構想をやるんやろうけど、基本構想の中身を含めて推進計画に上がってくるわけなんやで、基本構想に書いてあるで推進計画はそれでそこに出てきていないで聞かれるわけやで、逆に言うと推進計画にそれが基本構想の内容、考え方があらわれて出てこなあかんということだけは強く言うておきたい。

だから、もう一度、これはまだでき上がったものじゃなくて素案やで、基本構想の内容は書いてあるというふうに伊崎課長言われたけど、それをそうしたら推進計画にきちっと明記してほしい。

だから、ある意味でいくとさっきのスマート自治体の実現の中で、まず、今後こういう

形のものになるんだろうなはようわかるんやけど、書いたけど、少しやっぱり内容のここの事業概要にもう少し別の視点もあるやろう、そういう。

だから、さっき鹿島推進監が苦しそうに言うておったけどさ、人がまだ今も足らんのやと。今後も足らんのやと。そんな余剰人員がスマート自治体によってできるわけがないというなら、それはそれであんたらの意見もようわかったんで。

だけど、あるべき姿としたらスマート自治体の実現によって、違う新たな行政課題サービスか何かには人は振り分けていかなあかんわけやで。そのことはしっかりとこの事業概要に書いていただきたいという要望。

それと、私は多様な人権を尊重するまちづくり、だから、このことの中でいくと行政課題としては部落差別をどうするかということをもう少し特出しで、推進計画推進事業に上げるべき。

今までとってきた方向性がやはり行政として、課題も今現実にあらわれつつあるんで、そのことをもう一度全庁的な、都市経営の土台として考えるんであれば、部落差別のことをどうするかということはしっかり書いてほしい。

強く言うておくけど、情報公開、全て今部落差別は過去のものとしてなくそうとして隠しておる。そのことによっておる課題が大きい。どれぐらい具体的に、教育権、生活権が奪われておるか今、四日市の中で。そのことを全職員、全市民に知らせないかんと思うな。そうでないと、この問題は解決せんよ。物すごい勢いで差別事象はあるわけや。

担当部署だけがその情報を把握してそのままにしておるのや。だから、もう一度、それはきちっと基本推進計画の中に１本、わかるような形で。

それともう一個、これは意識啓発がそういったものも書いてあるけど、具体的に差別されて、なった場合の政策がない。ここには犯罪者の被害者の救援とあるけど、それ以外の政策なりメニューがない。

だから、やっぱり、これ、差別されたときのメニューをしっかりと推進計画の中で上げてつくっていくべき。実際にそこに住んでくれんなと言われておるわけやから。同和地区の人間やからそこに住んだらあかんと言われておるわけやで。出て行けと。学校やあんなところまで電話がかかってくるわけやで。やっぱりそういう意味でいくと。そのことをきちっとうたって、予算もとって書いてほしい。

○　森　康哲委員長

意見でよろしいですか。

○　川村幸康委員

はい。

○　森　康哲委員長

関連ですか。

○　小林博次委員

この160、基本政策27、スマート自治体の実現のスマート、どんなふうに理解するのという理解の仕方もいろいろあったみたいで、この全部今回の構想から気になっておるんやけど、市民に認知されていない横文字がいっぱい出てくるんやわな。

尋ね方によって答えが変わる。だから、あんた方の思っておるのと受け取り側の理解が異なるというのはちょっとまずいと思うんで、そのあたりは市民に認知された横文字は使ってもええけど、そうでないものについては日本語があるんやで、日本語表記をしてもらえませんかね。市民自治基本条例は情報公開で成り立つんやけど、中学校２年生がわかるぐらいのことにして情報公開してくださいと、そういう注文がついておった思うんやわ。

だから、一遍聞いて、中身を聞かんことにはわからんというような横文字はやっぱり使うのを少し控えたほうがいいんと違うかな。要望です。

○　森　康哲委員長

これにて質疑を終結したいと思いますが、委員の皆様から出された意見、よくよくかみ砕いて、議案にするときにはしっかりと盛り込むように委員長として強く要望をしたいと思います。

それでは、秘密会を解きたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

（異議なし）

○　森　康哲委員長

秘密会を解くと同意がとれました。

それでは、事項書に従いまして基本構想に入りたいと思いますけれども、資料を一つ配らせていただきたいのと、秘密会用のこの資料を回収ということでお願いします。

理事者の入れかえは速やかにお願いします。

それでは、ただいま配られた資料について、土地利用概念図、前回は少しわかりづらいというところで説明を願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

この土地利用基本図、総合計画の素案でいきますと15ページの下の部分に入るということで、10月３日に初めてお示しをさせていただいたものでございます。

10月３日にいろいろなご指摘をいただきました。それに基づきまして、私どもが修正を加えたというものとなってございまして、見方としまして左側が修正案でございます。右側が10月３日に示した図ということでご認識をよろしくお願いいたします。

それでは、ご説明のほうをさせていただきますが、まず、いただいた意見が北勢バイパスの線が実線で北から南までなっているということに違和感があるといったところで、現状のできている部分を実線、それ以降を破線という形に修正をさせていただいたところでございます。

また、農村集落の関係、こちらのほうが都市計画マスタープランではしっかり当然大きな図面を使っているということもあって記載させていただいていますが、なかなか、そこをはっきり書くというところは難しいということで、もともと農村集落というのが右の図面で緑の丸で書いていたものも緑全体の左側の図面の中の着色部分というところで説明のほうをさせていただきたいなというところでございます。

それから、もう一点、臨海部のところでございますけれども、右側の図面を見ていただきますと水色っぽく見えるということで、浸水区域との間違いが生じるのではないかというようなご趣旨のご意見もいただいたところでございまして、こちらにつきましては、済みませんが左側のほうを見ていただいて、紫色というような形で修正をさせていただきました。

また、そのほか道路の関係で富田山城線を追記すべきといったところを大きな点としていただいたところです。

また、市道関係のそれぞれ幹線道路もうたってはということなんですけれども、なかなかこちらにつきましては煩雑になるということで、ちょっと対応は不可かということで、

今回左の図となってございます。

左の図の下にやはり凡例が欲しいと。凡例がないとわかりにくいのではないかというようなご趣旨のご意見もいただきました。右側を見ていただきますとそれぞれのところに文字で説明書きを入れていたというところを図面のほうでは丸とか着色ということで済ませてもらいまして、下のほうの凡例でご説明を入れさせていただいているということでございます。

基本的には紫のところが臨海部の港湾工業都市ということと、内陸部の既存工業団地というところ、それから、方向性というのを記載させていただいています。

それから、オレンジ色というか肌色のところが、既成市街地や郊外の住宅団地というところになってございまして、こちらのほうは交通ネットワークの維持充実、それから、住環境の向上というところになります。なお、この肌色のところで一番右下のところ、紫の真ん中にある丸が楠のほうの居住地のところという雰囲気でお示しをしているんですが、これが先ほども正副委員長からご指摘をいただきまして、丸の拠点のところと間違えやすいということで、少しこちらは修正させて最終の図面をつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから薄い緑色部分が郊外の市街化調整区域ということで、先ほど、農村集落のことをお話しさせていただきましたが、森林や農地を保全しつつ、農村集落の維持を図る旨を凡例の中に記載させていただいています。

それから、赤の点線と赤の枠でございますが、基本的に赤の点線で薄く赤く塗っている部分が中心市街地における拠点と。それから、富田、塩浜といったところの拠点、それから、泊のほうの今で言いますと、パワーシティがあったとこら辺と尾平のところを予定というふうな形で赤の点線で位置づけをさせていただいてございます。

それから、それプラス、当然公共交通のものが凡例としてなかったというところで鉄道のマーク、それから基幹バス、支線交通、広域の高速道路網ということで、高速道路網につきましては、地図上に道路名を記載させていただいたということで今回修正案としてご提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○　森　康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

引き続き、基本構想に入ってよろしいですか。

（異議なし）

○　森　康哲委員長

それでは、基本構想について調査を行ってまいります。

本項目におきましては、基本構想及び現在示されている分野では仕分けられないようなご意見をいただく場としたいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思いますので、挙手にて発言を願います。

○　豊田政典委員

幾つかあるんですけど、まず、はみ出るかもしれませんので、委員長、はみ出たら言ってくださいね。

○　森　康哲委員長

はい。

○　豊田政典委員

現在の総合計画で言うところの、みんなが誇りを持てるまち四日市を目指してというのが一番大きなタイトルで、サブタイトルのように、安心、元気、魅力、きずなのあるまちを目指してというのがあるんですが、今回の総合計画では１からゼロとか何ちゃら、それ一本でいこうという考えなんでしょうか、まず。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

今の総合計画と今回新しくつくる総合計画の違いというところでございますが、前回の総合計画、目指すべき都市像として、みんなが誇りを持てるまち四日市、サブタイトルで安心、元気、魅力、きずなのあるまちを目指してというところで現行の総合計画はなっておりますが、委員おっしゃられるように、今回目指すべき都市像、今私どももその言葉を将来都市像ということで、前回一つであった都市像に対して４点の都市像を示してわかりやすくしたいなというところで今回、将来都市像を４点挙げさせていただいています。そ

れが前の目指すべき都市像との関連する部分というところになります。

それに今回の新しい総合計画につきましては、それを実現するためにというところもございまして、未来ビジョンということで「ゼロからイチを生み出すちから　イチから未来を　四日市」ということで、こちらはゼロからイチ、すなわち無から有を生み出してきた原動力を結集して進めていくんだというところのビジョンを掲げさせていただいたというところが違いとなってございます。

○　豊田政典委員

10ページやね。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、基本構造、10ページのほうになります。済みませんでした。

○　豊田政典委員

そうですか。ゼロからイチを生み出すどうのこうの、僕は余り好きじゃないなということは言うておきますのと。

○　森　康哲委員長

前に小林委員が指摘した。

○　豊田政典委員

それから、途中、五つぐらいあるやつで幸せ、わくわく！というのがありましたよね。

それは最初のほうで、私を含めて何人かの方が、一度考え直したらという意見も出たんですが、重点的横断戦略プランの三つの一つですね、幸せ、わくわく！四日市生活、これはそのままいきたいということですか、改めて。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらにつきましては、一番当初、このプランの形の骨格と骨子ということで、昨年度の特別委員会の最後のときに出させていただいたんですけれども、そのときにはちょっとあれですけど、人生100年時代といったような形でのプランを出させていただいたんです

が、その後の皆様の意見も踏まえて、幸せ、わくわく！四日市生活という、前向きな言葉に置きかえたというつもりで、私どもとしてはこのまま取り組んでいかせていただきたいなというふうに考えています。

○　豊田政典委員

委員会の意見を受けて直したのがこれだと、そういうこと。そうやったっけ。いいんですけど。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、先ほどちょっと曖昧な言い方をしましたけれども、３月のときに出させていただいたときは、人生100年元気に四日市生活！ということで出させていただいてました。

こちらのほう、総合計画の策定委員会を開催した中でなかなか人生100年元気に四日市生活！という言葉ですと、なかなか生きていくのはつらいなというようなご意見、そんなに一生懸命に生きられないというところのご意見もございまして、もう少し明るくといった中で、私どもこの幸せ、わくわく！四日市生活というふうに変えてきたというところでございます。

済みません、その後に豊田委員ほか、この名前が悪いというふうに言われたかが、ちょっと私今のところをちょっと認識がないんですけれども、認識というか覚えが忘れてしまっているところもあるんですけれども、こちらのほうでいかせていただきたいと思います。

○　豊田政典委員

次に、デザイン的なところに関係するんですけれども、現在のやつだと、つくりとして一番最初、これをめくると、田中市長が出てきて、ご挨拶というのが載っています。ご挨拶があった後から目次が始まっていて、ここから本番だぜみたいな。

ご挨拶は今回も載せるつもりなのかとちょっと気になるので聞きたいのと、あわせて似たような話ですけど、参考資料というのが今のやつは一番最後に、計画の後についている。参考資料。

こう見てきて、策定委員会だとか、検討会議だとか名簿があったり、会議の第１回がいつやったんだとか、何回やったとか書いてあるんですけど、これも似たようなイメージで

考えているのであれば、この会議を何回やったとか、そんなものは要らないんじゃないかと思ったり。ご挨拶もどうかなというところがあるんです、実は。計画は計画書としてきれいに一つにまとめておいて、ご挨拶はいいんじゃないのと。僕が思うんですよ。

ここの辺、どうなのかというのと、あわせてデザインも大事なので、こういうのはどこかで示していただけるのかなという、この三つ。

ちょっとはみ出ていますか。

○　森　康哲委員長

大丈夫です。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

前回の総合計画策定の際も特別委員会におきましては、目次以降のという形での整理をしていたと思うんですけれども、その後、これの冊子作成に当たって市長のご挨拶というところを載せさせていただいています。

今回の新しい総合計画につきましても、基本的なこの形の冊子におきましては、こういった形で市長の挨拶というのは、基本的にはどこの自治体も載せているという現状も、それは関係ないんですが、あるということもあるんですけれども、私どもとしては載せていきたいというふうに考えてございます。

ただ、このかなりの枚数の冊子になるということもございまして、なかなか市民にもわかりにくいというところもあるかと思います。そちらにつきましては、パブリックコメントの回答のところでも少し触れさせていただいていますけれども、また、概要版という形で作成をしていきたいと。そこにはそういった挨拶等は載せる予定は考えていませんということで、二つのものをつくっていきたいということでございます。

それから、豊田委員に言われました後ろの参考資料というところでございますけれども、こちらにつきましてもパブリックコメントのほうで少し触れさせていただいたところでございまして、きょうの小林委員からのお話もあったように横文字等、わかりにくい文字があるものについては当然注釈という形で用語解説を設けていきたいということと、一応、策定に当たっての経過という意味では、こういった取り組みで進めてきたというのは同様な形で参考資料編として添付していきたいなというふうに考えてございます。

それから、デザインにつきましては、現在作成途中の案に向けての策定段階ということ

で、私どもとしてはコンサルタントに委託している中でデザイン会社と詰めさせていただいている状況でございまして、タイミングとしてお見せできるのはやはりきれいな冊子ということになりますから、議決をいただいて製本化してからということにはなるかなというふうに考えています。

○　豊田政典委員

今まで尋ねたところはそんなにこだわっていないのでいいんですけど。わかりました。

今から言うやつは一番大事なんですけど、今回３周目の中で８本のうちの１本目、２本目のところで時間切れぎりぎりで指標に子育て世代の人口をふやすぞと書いてくれと言いました。

正副委員長が預かっておくよということになっているんですけど、それ、関連して基本構想をずっと読み合わせていくと、12ページから実現に向けての基本目標という項があるんです。

ここに何ちゃら都市があって、13ページに人口というのがあって、ここに30代、40代の子育て世代が増加して転出に歯どめとか、若年層が増加している、30万人以上の総人口を維持している。

私が書いてほしかったようなことを書いてあるというのを後で、きょう発見しているんですけど、きょう発見したの。

この基本目標というのは、まさに総合計画全体を通じてこの13ページの目指す姿、こういうのを実現するぞという市民に対する約束だと思っていいんですか。

○　伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

当然こういう形で市として議決をいただくということになりますから、約束というふうに捉えていくべきやと思っています。

なので、10年後の未来（目指す姿）につきましても、これも３月から変わらず出させてはいただいているんですけれども、この５点の視点で私ども四日市市がこの10年間で目指していくということの姿を記載させていただいたものでございます。

○　豊田政典委員

それで何かというと、８本柱のうちの子育て・教育っていうのが、ごめんなさい、子育

て・教育①ですよね。これが言ってみれば今回、総合計画の私は受けとめですけど一番の勝負どころですよ、市長の言動を振り返ってもね。

これをやることによって、10年後には選ばれるまちであったり、いろんな表現しますけど、子育て世代をふやすぞ、それによって四日市を元気にするよという森市長の一番の勝負どころの政策だと思うんで。

それにしては、ずっとやってきた指標の部分の指標で余りにも弱過ぎるというのはという意見をしていました。していましたが、13ページにこういうふうに、はっきりと書いてあるんで、後ろのほうはまあいいやと思っているんですけど、いずれ検証するわけですよね、これを、総合計画。

そのときにはここもちゃんと当然ながらできているかどうかというのは検証しなければいけないと思うし、検証する際にも今みたいにやっているんじゃなくて、ほとんど全部100％、ほぼ100％できているぜなんてレポートを読ませてもらっても何の意味もないと僕は思っていますから、きちっとした検証をしていただきたい。

本当に人口がこういうふうに５年後、10年後になっているのかなと。そのころ、僕はいないと思いますので、検証委員ならなってもいいんですけど。余計なこと言いましたけど、これ、期待していますから、ということを言っておいて終わります。

○　森　康哲委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○　川村幸康委員

私の捉え方は、基本構想や基本計画推進計画というのは皆さん方が言うておるこれ、ここあるわな、これで例えば子育て・教育安心都市という基本構想の答えを出すためにこれを……。

○　森　康哲委員長

22、23ね。

○　川村幸康委員

だから、こういう基本構想に描いたものをつくっていくために重点戦略プランやらそのプロジェクトがあったり、それから、もう一個個別の基本計画があるわけやんか。

基本構想というのがここにあって、それ、イコール政策が幾つか推進計画の政策が打たれて、それから10年間で足されるとこんなことになるよということでいくと、例えば佐藤部長が10年間の財源はあれと言うけれども、財源はともかくとして、例えばこういうことととこういうことととこういうことは政策として10年間で掲げていくと、四つの将来都市像の子育て・教育安心都市にはイコールになるんですよと思うておるわけや、答えが。私の受けとめ方としたら。

そうするとさっきからずっとこの特別委員会の中で議論して、この四つの将来都市像を基本構想に向かっていこうとすると、こことここにこんなことが足らんのと違うかとか、ここは個別の推進計画に入ってないとか、そういうことを言うておるわけや。

だから、逆に言うと答えは出ておるわけやわな、こういう都市像を目指す。この都市像を目指すための式が要るわけやろう、こっちに。反対側に。それが幾つかの課題に分かれて、分野別に分かれてこうやってきておるわけやで。だから、それで言うと今度28日に10年間で示してもらえるのは推進計画３年、３年、３年か知らんけど、それを足したら大体こんなことになるぞということがわからなあかんなと思うておるの。

それに加えて、豊田委員が言うておったところでいくと、指標としてそれなりにその式をきちっと皆さん方が仕事をしてもらうための指標をつくってくれと、こういうことなんや。服部部長、わかる、佐藤部長も。

逆に言うたら、皆さん方優秀なんやで、答えがわかっておりゃ答えに対して式を適当に自分らでやりよいようにやってもうたら困りますよということや。せないかん仕事やいろんな仕事があるはずなんやで、その基本構想に掲げたような目標を答えとしていこうとすると、ここのパブコメも意見も聞いてもらったんやで、私らの意見も聞いてもらったんやで、そういうことで少し汗水たらしてえらいこともあるかもわからんけど、そういう等式にしてほしいわけや。それがないとおかしいやないかという検証評価になっていくわけや。

だから、私がさっき言うたみたいにここの基本構想の中に書いてもらってある中の推進に当たっての基本的な計画の中で、例えば人権を尊重するまち、それから、ＳＤＧｓ、先端技術の活用、行財政運営、この四つは常にその視点でその政策が当たっておるかどうかというのを見てもらわなあかんわけやわな。

○　森　康哲委員長

川村委員、済みません。マイク入っていますか。

○　川村幸康委員

ごめんなさい、入っていなかった。

だから、この16、17に書いてあるこのことの視点が常にいつもどの政策に対してでも入っておるかっていう視点でやってもらうということなんやろうで、28日にはそういう、だからそれでやっぱり、上程をしてほしい。

さっき、伊崎課長言うように基本構想には書いてあるんやけど、そういう考え方は。推進計画にはないと言うなら、10年間の中では入ってこなあかんと思うんやわな。

さっきの人権のところで言うと、せめてここに人権を尊重するまちづくりが３法によってやっていくということが基本的な考え方にあるんやったら、その考え方によって政策はつくられておるかどうかということのチェックをして政策をつくってほしいわけや。持っておるやろう、総合計画の基本構想は。書いてあるだけではなくて、その考え方がその下の推進計画に入っておるかどうかが一番大事なわけやで。

過去を振り返ると、意外に入っておらんようで過去は入っておったような気もするのや。前々市長のときでも、前市長でも。誇りを持てるようにするにはこれとこれとこれとが、充実されると少し四日市市民が誇りを持てんのと違うんかというような準備はしてあったなと思うておるのや、総合計画に。

井上市長の場合やと行革も含めた自立自活のまちやったやん、コンセプトが。それはそれなりにそういう精神が入って政策を出してきておった気はするもんで。だから、よっぽど基本構想なり、この基本的な考えの前半部分、18ページまでのことが推進計画にあらわれてこなあかんで。28日の議案が楽しみです。以上。

○　森　康哲委員長

意見でよろしいですか。

○　川村幸康委員

はい。

○　小林博次委員

23ページ、一番下の重点的戦略プランの幸せ、わくわく！四日市生活、この言葉に市民の批判がずいぶんきとるけれども、例えば年金がだんだん減っていったり、国民年金の人たちやと飯が食えんわけやわな。その人たちから見ると、幸せ、わくわく！って何やと。

年金生活者が何人おるのか知らんけど、それから、年収200万円ぐらいの若い労働者が何人ぐらいおるのか知らんけど、将来的に余りこういう夢を持てやん層になると、この言葉はむかっとすると思うんやわな。だから、この辺、この言葉が別に入っておってもええけど、もうちょっと書き方を工夫したらどうなん。

最初に基本構想なんかは能書きがあって、例えば一番上やと子育て、それから、教育、安心都市と書いてあるわけやね。こんなふうな書き方で統一していくともうちょっと抵抗感が和らぐんと違うの。

だから、全部が将来、夢を見て生きられるという世代ばっかりならこれでええんやけど、かろうじて生きておるという人たちにとってみると、かろうじて生きるというとおかしいけど、年金で飛躍的に何かいいことがあるということは思いにくい、そういう人たちからするとこの言葉というのは若干抵抗感がある。

ここに人生100歳時代の健康寿命延伸プロジェクト、こういうことからいくとひょっとして当てはまるかもわからんけど、そんなことまで考えられやんかわからん、結果として100歳まで生きるので、そんなのを感じたので。

○　森　康哲委員長

意見でよろしいですか。

他にございますか。

小林委員、どうぞ。

○　小林博次委員

この前の戦略プラン、10カ年計画づくりに参加したけど、それから比べりゃはるかに精査されて問題提起が上手になっておるな、これは、率直な感じ。

○　森　康哲委員長

お褒めの言葉をいただきました。

それでは、ご意見もなさそうですので、質疑を終結したいと思います。

それでは、その他事項に移ります。

次回は、10月28日月曜日でございます。前回確認いたしましたように午後１時からの開催となりますが、分野別の３、４の港湾やいろんなところの積み残しの部分、これ、本日続けて質疑をするところだったんですけれども、理事者側のほうが都合がつかず、28日に一緒にさせていただきたいということで、この28日月曜日にその部分もあわせていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、お疲れさまでございました。

１５：０１閉議